

平成29年度 健康福祉部 運営目標

番号	運営目標	ページ
1	子どもを安心して生み育て、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されない社会の実現を目指します。	1
1-1	すべての子どもが夢をかなえることができる社会の実現に向けた施策の推進 すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されことなく、社会の担い手として活躍できるよう、京都府子どもの貧困対策推進計画に基づき、「きょうとこどもの城づくり事業」を核として、総合的な取り組みを実施します。	1
1-2	少子化対策総合戦略 京都府少子化対策条例及び京都府少子化対策基本計画に基づき、平成30年に出生数22,000人を目標に、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない施策を総合的かつ一体的に展開するとともに、結婚や子育てを応援する気運の醸成により、府民の結婚や子どもを産み育てる希望を実現する社会づくりを積極的に推進します。	4
2	障害のあるなしにかかわらず誰もが基本的人権と個性が尊重され、相互に思いやりの心でつながり、支え合う共生社会の実現を目指します。	9
2-1	障害のある人もない人も共に支え合う共生社会の実現 京都府障害のある人もない人も共にいきいきと暮らしやすい社会づくり条例を基礎に、京都式農福連携の取組の推進、発達障害児支援の拡充、手話言語条例(仮称)の策定を通じて、障害のある方をはじめ地域の多種多世代の人が支え合う地域共生社会づくりを推進します。	9
2-2	障害児・者の医療・福祉サービスの提供体制の拡充 発達障害児・者へのシームレスな支援体制の構築をはじめ、医療的ケアが必要な障害児・者、強度行動障害を有する方への支援の拡充等障害児者の地域生活の基礎となる福祉サービスの提供体制の拡充を行います。	10
2-3	障害のある人のスポーツ、文化芸術やレクリエーション活動への参加促進 共生社会の実現に向け、スポーツ・文化芸術・レクリエーションなどの活動を通じて障害のある人の社会参加を促進します。	12
2-4	障害のある人の雇用の確保・拡大を進める施策の総合的推進 障害のある人の雇用の確保・拡大を進める施策を総合的に推進し、障害者雇用率2.2%達成に向けた取組を推進します。	13
2-5	ユニバーサル社会・京都の実現に向けた取組 誰もが互いの特性、多様性を認め合い、尊重し合いながら安心・安全に自分らしく過ごせるよう、地域や企業等社会を構成する多様な個人・団体と協働した取組を推進していきます。	14
3	誰もが住み慣れた地域で輝いて暮らせる社会づくりを推進します。	15
3-1	地域包括ケアセカンドステージ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「あんしん社会」を構築するため、医療、介護、福祉のサービスを一体的に提供する「地域包括ケア」の実現に向けて、京都地域包括ケア推進機構を中心にオール京都体制での取組を推進するとともに、地域における人の交流の中で、高齢者一人ひとりが輝ける社会を実現します。	15
3-2	京都式認知症トータルケアの推進 認知症高齢者の増加が見込まれる中、整備を進めている京都認知症総合センター(仮称)や認知症ケアセンターとともに、認知症疾患医療センター、かかりつけ医、医療・介護・福祉の関係者、市町村等と連携し、地域全体で認知症の人や家族を支えていくことにより、認知症になっても本人の意思が尊重され、安心して暮らせる社会を実現します。	22
3-3	高齢者共生型まちづくり(京都版CCRC)の推進 子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたって共に支え合い、安心していきいきと暮らせる共生社会を実現するためのまちづくりを推進します。	23
3-4	自立支援に向けたリハビリテーションの推進 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、急性期から回復期、維持・生活期まで継続した総合リハビリテーション提供体制を充実・強化します。	24

番号	運営目標	ページ
3-5	看取り対策プロジェクトの推進 住み慣れた地域で、最後まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、看取り期に本人や家族が変化していく状態・状況に応じ、柔軟に療養する場所や医療・介護を選択できる環境と体制を構築します。	25
4	安心して暮らせる医療提供体制を構築します。	26
4-1	がん総合対策の加速化 がん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上を目指すため、京都府がん対策推進条例及び京都府がん対策推進計画に基づき、予防・早期発見、医療水準の向上、患者への相談支援・情報提供など、取組を加速化します。	26
4-2	医療従事者(医師・看護師等)確保対策 大学、病院、医療関係団体と連携したオール京都体制での総合的な医師及び看護師の確保対策の取り組みを充実・強化します。	28
4-3	あんしん医療制度の構築 構造的な課題を抱える市町村国民健康保険の安定化をはじめ、誰もが安心して医療を受けられる仕組みづくりを市町村とともに構築していきます。	30
4-4	様々な疾患に対する医療提供体制の充実 新型インフルエンザや肝炎などの様々な疾患に対し、適切な医療が受けられる医療提供体制の充実を図ります。	31
4-5	北部地域医療提供体制の充実 北部地域の医療提供体制を充実するため、京都府立医科大学と連携して医療従事者の確保を図るとともに、「北京都安心医療拠点」として同大学附属北部医療センターと連携を進め、同センターや北部公的病院の研修・研究機能の強化等のための支援を行います。	34
4-6	洛南病院における精神科医療の推進 洛南病院の再構築計画を策定し、府内唯一の公立精神科病院として、専門医療の提供や社会復帰支援等、精神科医療の向上を図ります。	35
5	安心・安全を支えるセーフティーネットの構築を行います。	36
5-1	救急・災害時の医療体制等の充実・強化 救急・災害時に備え、医療体制等を充実・強化し、安心・安全な医療を提供します。	36
5-2	DV(ドメスティック・バイオレンス)や性暴力の被害者の支援体制の充実 DVや性暴力の被害者に寄りそって支援し、関係機関と連携して総合的な支援体制づくりを進めます。	38
5-3	複合的な課題を抱えている就労困難者の自立を支援 生活困窮者・生活保護受給者で、生活面や社会面で複合的な課題を抱えている就労困難者が能力を発揮し、社会の一員として活躍できるよう、本人の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ります。	39
5-4	オール京都体制での自殺対策への取組 自殺対策に関する条例に基づき、府民運動としてオール京都体制で自殺対策に取組み、悩みを抱える方の孤立を防ぎ、全ての府民が共に生き、共に支え合う共生社会づくりを推進します。	41
5-5	府民生活を支える多様な保健福祉施策の推進 様々な課題に対応し、安心・安全の確保に努めます。	43

運営目標数	23
うち数値目標	23

平成29年度 健康福祉部 運営目標

運営目標	
1	子どもを安心して生み育て、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されない社会の実現を目指します。
1-1	すべての子どもが夢をかなえることができる社会の実現に向けた施策の推進 すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、社会の担い手として活躍できるよう、京都府子どもの貧困対策推進計画に基づき、「きょうとこどもの城づくり事業」を核として、総合的な取り組みを実施します。
「きょうとこどもの城づくり」など、子どもへの支援	
達成手段 (数値目標)	<p>① <<子どもが集い各種支援を行う拠点に対する開設・運営支援>> 様々な課題を抱える子ども(生活困窮世帯、ひとり親世帯等)の生活習慣の確立と学習習慣の定着を支援するため、地域実情に応じた「きょうとこどもの城」の開設や運営を支援し、子どもの健全な成長と貧困の連鎖を防止します。 <きょうとこどもの城づくり事業：計114箇所> (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きょうと子ども食堂の開設・運営支援：30箇所（29年度新規） ・こどもの居場所の開設・運営支援：24箇所（28年度実績:21箇所） ・主に児童養護施設等退所児童を対象とした巢立ちの応援シェアハウス開設支援：3箇所（29年度新規） ・生活困窮世帯等の子どもを対象とした地域未来塾の開設：6箇所（28年度実績:4箇所） ・地域未来塾の運営支援(教育委員会所管)：45箇所（28年度実績:32箇所） ・フリースクールの運営支援(教育委員会所管)：6箇所（29年度新規）
	<p>② <<地域における支援の充実>> 学生等の若い世代が主体となったボランティアグループとともに子どもの貧困対策を進めます。 <学生団体・ボランティアグループ：8団体（28年度実績:4団体）、実施団体間の交流会開催：2回（29年度新規）></p>
地域連携の推進	
達成手段 (数値目標)	<p>① <<子どもの貧困対策に係る関係機関ネットワークの構築>> 府域全体を対象として、市町村の担当窓口を明確にするとともに、府・市町村・居場所事業者など関係機関によるネットワークを構築するとともに、各地域ごとの関係機関連携が進むよう、地域ごとにネットワーク会議を開催します。 <子どもの貧困対策ネットワーク会議の開催：全体会 2回、地域ごとのネットワーク会議：各ブロック1回 計8回（29年度新規）></p>
	<p>② <<学校をプラットフォームとした地域連携の推進>> 子どもの状況に応じて、生活・学習習慣の確立を支援するとともに、教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討・実施できるよう、「まなび・生活アドバイザー」の派遣を拡充し、全小・中学校で子どもへの支援を充実します。〔教育委員会と共管〕 <全校でケース会議を開催：全校（28年度実績:全校）></p>
	<p>③ <<子ども食堂を支える食材提供の仕組みの構築>> 食を通じた子どもへの支援を行う「きょうと子ども食堂」や「こどもの居場所」が、経済的・安定的に運営できるよう、食品・農業団体とフードバンク等との連携により、食材提供の仕組みづくりを行います。 <フードバンク等から食材の提供を受ける子ども食堂・こどもの居場所の割合：50%（29年度新規）></p>

運営目標

経済的支援

達成手段 (数値目標)	①	子育て世帯を対象とした、住宅に係るリフォーム・購入・賃貸の多様な用途に対応したトータルな補助制度を創設し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。 <補助件数：200件（29年度新規）>
	②	市町村と連携して、幼稚園・保育所等の保育料を軽減する「第3子以降保育料無償化事業」を実施し、多子世帯の経済的負担を軽減します。
	③	<p>《高校生等への支援(貸付・給付)》</p> <p>京都府こどもの貧困対策推進計画を踏まえ、私立高校生が経済的事情で学業を断念することがなく、安心して修学できるよう修学支援を推進することによって、私立高校の経済的理由による中退者を無くします。 [文化スポーツ部 再掲]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国に対して高等学校等就学支援金の拡充や新たな支援制度の創設を提案 ・ 私立学校と府が互いに負担・協力し、子どもたちが安心して修学できる制度を運営 ・ 非課税世帯の修学支援を充実するため、「奨学のための給付金」の単価を増額 ・ 私立小中学校等に通う児童生徒の授業料軽減制度を創設 ・ 京都府高等学校修学金(貸付金)の滞納を減らし、制度を持続可能なものとするため、制度の仕組みなどを示したマニュアルや資料を作成し、各学校と連携して、在学時における生徒指導・制度周知を徹底し、滞納の未然防止を徹底
	④	<p>《ひとり親家庭・生活困窮世帯等の大学生等への支援》</p> <p>ひとり親家庭や生活困窮世帯等の子どもの大学等進学に係る生活費の負担軽減を図るため、福祉型の「京都ソリデー」事業(マッチングにより高齢者の自宅の空き室を大学生等へ低廉な家賃で提供)を実施し、その下宿代の一部を支援します。 <ひとり親家庭・生活困窮世帯等の大学生等を受け入れることが可能な高齢者住宅の件数：10件（29年度新規）> <同居マッチング件数：5件（29年度新規）></p>
	⑤	<p>《資格取得を目指すひとり親や児童養護施設退所者への自立促進のための資金(返済免除あり)を貸付》</p> <p>養成機関に在学し、資格の取得を目指すひとり親の学費等の軽減を図るため、入学準備金・就職準備金を貸し付けることで修学を容易にし、資格取得・就職を促進します。 <貸付件数：120件（28年度実績:100件）></p> <p>児童養護施設入所児童等に対し、生活資金・家賃貸付・資格取得資金を貸し付けることで施設退所後に安定した生活基盤を築き自立した社会生活を送ることができるよう支援します。 <貸付件数：20件（28年度実績:10件）></p>

運営目標

児童養護施設等で育つ児童の自立

<p>達成手段 (数値目標)</p>	<p>① 保護者等の支援が得られない児童養護施設等の退所者に対し、生活費等の貸付やシェアハウスの整備により、安定した生活が営めるよう支援をするほか、施設や支援団体と連携し、気軽に悩みを相談できる居場所の運営、交流事業を通じ、自立支援を強化します。 児童養護施設退所者等の自立に向けた取組に対し、地域、大学、企業等の参画を働きかけ、社会全体での支援体制を構築します。 < 巣立ち応援シェアハウスの整備：3箇所（29年度新規）> [再掲] < アフターケアシンポジウムの開催：1回、参加者：80人（28年度実績：41人）> < 交流会の開催：12回（28年度実績：13回）、参加者：延80名（28年度実績：60人）></p>
------------------------	--

子どもの貧困の実態を踏まえた対策の推進

<p>達成手段 (数値目標)</p>	<p>① 経済的に困難な家庭の子どもの生活習慣の習得状況や学力状況など、教育委員会と連携して子どもの貧困に係る実態を把握した上で、貧困の連鎖解消に繋がる適切な対策を講じるため、当事者や支援者が参画する「京都府子どもの貧困対策検討会」を開催し、事業の進捗や評価等を行います。 < 「京都府子どもの貧困対策検討会」の開催：3回（28年度実績：2回）></p>
------------------------	--

運営目標	
1-2	<p>少子化対策総合戦略 京都府少子化対策条例及び京都府少子化対策基本計画に基づき、平成30年の出生数22,000人を目標に、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない施策を総合的かつ一体的に展開するとともに、結婚や子育てを応援する気運の醸成により、府民の結婚や子どもを産み育てる希望を実現する社会づくりを積極的に推進します。</p>
達成手段 (数値目標)	<p>① 京都府少子化対策基本計画に基づき、京都府子育て支援計画等と連携した施策の推進と効果の検証を行うとともに、さらに分析を進めて、先駆的な取組を施策化します。</p>
結婚を望む人が結婚できる環境づくり	
達成手段 (数値目標)	<p>登録者への支援を強化するため、カップル成立から成婚に至る支援の仕組みづくりや活動の場所の情報提供、婚活支援団体のネットワークの拡大を図ります。 北部での婚活を応援し、登録者の増加を図るため、「きょうと婚活応援センター北部スポット(仮称)」を定期的に開設するとともに、他府県とも連携し、婚活マスター・婚活支援団体の活動支援を強化します。</p> <p>① <「きょうと婚活応援センター北部スポット(仮称)」の定期開設：1回/月(29年度新規)> <婚活マスターや婚活支援団体によるカップル成立数：1,000組(28年実績:834組)> <婚活マスターや婚活支援団体による成婚数：200組(28年度実績:108組)> <出会いイベント参加者数：9,000名(28年度実績:8,844名)> <ネットワーク会議参加団体：80団体(28年度実績:58団体)></p> <p>② 新婚世帯の新生活のスタートアップに係る住居の取得、賃貸、引越に要する経費の支援を実施します。 <結婚・子育て応援住宅総合支援制度の利用件数：100件(29年度新規)></p>
市町村や団体と連携したオール京都の「安心子育て・子育て環境づくり」	
達成手段 (数値目標)	<p>市町村のワンストップ子育て支援拠点「愛称:子育てピア」等の立ち上げ、運営を支援し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援体制づくりを進めます。 妊産婦、市町村、医療機関等に情報を提供し、妊産婦等に適切な支援を実施するとともに、妊産婦等の不安を軽減します。</p> <p>① ・妊娠・出産・子育てのサービスのしおりをリニューアル</p> <p>子育てピアと地域包括支援センターとの情報共有、相互に顔の見える関係づくりを進めることにより、ダブルケアの負担軽減を図ります。 ・保健所ごとの圏域協議会に子育てピアが参画 <市町村のワンストップ子育て支援拠点(子育てピア)：累計23市町村(28年度までの累計実績:20市町村)></p>

運営目標

	<p>妊娠や出産に関する不安や負担を軽減するため、市町村と連携し、産前産後の支援を確実に妊産婦につなぎ、きめ細やかにサポートします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦の悩み相談対応や産婦に休養の機会を提供し、心身のケア(レスパイト)等の支援を実施 <実施市町村数：累計12市町村（28年度までの累計実績：7市町村）> ・ ケア専門員のうち他のケア専門員を指導・助言できる者をスーパーバイザーとして養成 <産前・産後ケア専門員 スーパーバイザー養成数：15人（29年度新規）> <産前・産後ケア専門員養成数：累計228人（28年度までの累計実績：198人）> <訪問支援員養成数：累計212人（28年度までの累計実績：182人）> <専門員等による妊産婦への支援者数：累計3,211人（28年度までの累計実績2,211人）> <p>高齢者の方など地域の子育て支援活動の担い手として「子育ての達人」、「子育て支援員」、「放課後児童支援員」を養成するとともに、保育所など現場ニーズを把握し、これまで養成した人材を現場とマッチングすることにより、活躍へつなげる仕組みを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <子育ての達人養成数：150人（28年度：33人）> <子育て支援員養成数：400人（28年度実績：180人）> <放課後児童支援員養成数：600人（28年度実績：365人）> <子育ての達人の活動施設数：400施設（28年度実績：243施設）>
③	<p>市町村域を超えて積極的に活動する地域の子育て支援団体を認証（「京都府子育て認証NPO制度」）するとともに、認証団体を中心に「こどもつながり応援隊」を編制し、他の子育て支援団体への活動ノウハウの伝授などの支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <認証数：累計15団体（28年度実績：11団体）> <こどもつながり応援隊の結成：累計8応援隊（28年度実績：5応援隊）>
④	<p>子育て応援パスポートやスマホ・アプリ「まもっぷ」、子育て支援サイト「ちやいるす」による子育て情報の提供を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <利用登録者数：50,000人（28年度実績：41,957人）>
⑤	<p>社会全体で子育てを応援する気運づくりのため、平成29年4月からすべての都道府県で全国共通展開となる「きょうと子育て応援パスポート」の協賛店舗をさらに拡大するとともに、商店街等とタイアップしたイベントの開催等により、地域における一層の普及や活用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <きょうと子育て応援パスポート満足度(利用したことがある人)：80%（28年度実績：75.8%）> <子育て応援パスポート事業に協賛する事業者の数：4,000店舗（28年度実績：3,788店舗）> <きょうと子育て応援パスポート携帯電話登録者数：220,000件（28年度実績：205,379件）>

運営目標

妊娠・出産を望む人の望みがかなう環境づくり

達成手段 (数値目標)	①	<p>妊娠や出産に関する不安や負担を軽減するため、市町村と連携し産前産後の支援を確実に妊産婦につなぎ、きめ細やかにサポートします。[再掲]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケア専門員のうち他のケア専門員を指導・助言できる者をスーパーバイザーとして養成 <p><産前・産後ケア専門員 スーパーバイザー養成数：15人（29年度新規）> <産前・産後ケア専門員養成数：累計228人（28年度までの累計実績：198人）> <訪問支援員養成数：累計212人（28年度までの累計実績：182人）> <専門員等による妊産婦への支援者数：累計3,211人（28年度までの累計実績2,211人）></p>
	②	<p>不妊治療等を受けておられる方の経済的な負担を軽減するため、全国トップレベルの不妊・不育症治療に対する医療費助成を実施するとともに、初回治療や男性不妊治療の助成額を増額し、若い方々の利用や早期診断を促進します。</p> <p><一般不妊治療及び特定不妊治療助成数：8,000件（28年度：7,128件）> <不妊治療による妊娠数：2,000人（29年度新規）></p> <p>がん治療により生殖機能を失うおそれのある小児・AYA世代のがん患者が希望を持って安心して治療を行うことができるよう、生殖機能温存のための医療費の助成と支援体制の構築を図ります。</p>
	③	<p>地域で在宅療養児を支えるかかりつけ医や訪問看護師、福祉施設医療従事者などに対し、在宅酸素療法や経管栄養、周産期理学療法などの実践研修を実施し、人材の養成を行うとともに、多職種連携による在宅療養支援連携体制の構築を進めます。</p> <p>在宅療養児支援について、福祉と医療の一体的な提供体制を図るため障害児福祉計画や保健医療計画へ盛り込みます。</p> <p><人材養成研修実施：5回（28年度実績：5回）></p>

多様なライフスタイルや女性の活躍に対応した子どもがすくすくと育つことのできる環境づくり

達成手段 (数値目標)	①	<p>保育所待機児童の解消を図るため、市町村と連携し、保育所や認定こども園、小規模保育施設等保育施設の整備を行います。</p> <p><施設整備市町村：6市町村、定員：1,300人増（28年度実績：9市、1,380人増）></p>
	②	<p>保育所、認定こども園に対する市町村との共同監査を導入するとともに、市町村が実施する放課後児童クラブへの監査を支援し、幼児教育・保育等の質の向上を図り、安心して子どもを預けることができる環境を整備します。</p> <p><市町村と共同実地監査実施施設数：35施設（29年度新規）></p>
	③	<p>放課後児童クラブの待機児童の解消を図るため、「放課後こども総合プラン」を踏まえ、地域の実情に応じた施設の整備を市町村と連携し推進します。</p> <p><施設整備市町村：14市町村（28年度実績：16市町）、定員700人増（28年度実績：225人増）></p>

運営目標	
	<p>④ 多様な働き方を支援するため、事業所内保育所の設置・共同化の導入に向けたセミナーを開催するとともに、個別相談に応じるためアドバイザーを派遣し、運営ノウハウやマッチングに係る情報提供を行い、安心して働ける環境づくりの促進を図ります。</p> <p>市町村と連携し、病児保育など多様な保育の実施を促進します。 施設を利用しやすいよう身近な病児保育施設が分かるマップを作成します。 ＜病児保育実施施設：53施設（28年度実績:49施設）、延べ利用者数：25,000人（28年度実績:24,419人）＞</p>
	<p>⑤ 関係団体とともに検討を行い、職位や役割、昇進に必要な研修・資格等を盛り込んだ京都式キャリアパスモデルを構築し、普及を図ることで保育士の処遇改善につなげます。</p> <p>・ 京都式キャリアパスモデルの構築</p> <p>保育士等が長く働き続けられる魅力ある職場づくりのため、事故防止や京都式キャリアパスモデルの普及などを図る専門アドバイザーを各園に派遣し、個別相談、指導を行い保育現場の職場環境改善を図ります。 ＜専門アドバイザーの派遣園数：60施設（29年度新規）＞</p>
	<p>⑥ 潜在保育士の再就業を支援する貸付制度等の活用により、保育施設の保育人材の確保を促進します。 ＜潜在保育士再就業支援等貸付事業等利用者数：180人（28年度実績:35人）＞</p> <p>京都府保育人材マッチング支援センターにおいて、潜在保育士や新卒者等の就職や定着支援を行い保育士の安定的な確保を図ります。 ＜京都府保育人材マッチング支援センターにおけるマッチング数：100人（28年度実績:112人）＞ ＜離職保育士バンク年間登録人数：350人（28年度実績:261人）＞</p>
	<p>⑦ 男女がともに家事・育児等を担い、家庭生活や地域活動に参画できるよう、男性の男女共同参画に対する理解を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進します。</p> <p>＜男性の育児休業取得率：7%（28年度実績:5.4%）＞ ＜府職員における育児休業取得率：男性11%・女性100%（28年度実績:男性10.6%、女性100%）＞ ＜男女共同参画事業の男性の参加者割合：37%（28年度実績:34.1%）＞ [職員長G 府民生活部と共管]</p>
子育て世帯の総合的な経済的負担の軽減	
達成手段 (数値目標)	<p>① 子育て世帯を対象とした、住宅に係るリフォーム・購入・賃貸の多様な用途に対応したトータルな補助制度を創設し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。＜補助件数:200件(29年度新規)＞ [再掲]</p>
	<p>② 金融機関と連携・協働し、子育てに係る費用全般を低利で融資することにより、子育て世帯の経済的支援を図るとともに、子育て世帯に本制度が認知されるよう、取扱金融機関と連携・協働した広報・キャンペーンを実施し利用の促進を図ります。</p> <p>＜広報・キャンペーン実施件数：10回（29年度新規）＞ ＜融資件数：100件（29年度実績:30件）＞</p>
	<p>③ 市町村と連携して、幼稚園・保育所等の保育料を軽減する「第3子以降保育料無償化事業」を実施し、多子世帯の経済的負担を軽減します。 [再掲]</p>

運営目標

教育及び学習の機会の提供並びに気運の醸成

達成手段 (数値目標)	①	学校と連携し、子どもが医学的知見に基づく妊娠及び出産に関する知識を学ぶことができる機会を提供し、将来のライフデザインの実現に寄与します。＜産婦人科医などによる学習会等の実施：20回（28年度実績：20回）＞
	②	大学関係機関・経済団体等と連携し、大学生・若手社会人等を対象にしたライフデザインを考えるワークショップを実施するとともに、大学、企業等において本取組が自主的に展開できるよう、講師人材を養成します。 ＜大学生・若手社会人等を対象にしたワークショップ実施：20回（28年度実績：29回）＞ ＜大学・企業等で取組が自主的に展開できる講師人材の養成：20校・社（29年度新規）＞ 大学生のインターンシップの一環として、企業等従業員の共働き家庭宅で子どもとの触れあいや生活体験等のプログラムを実施することにより、「京都で働きながら子どもを生み育てる」ことを体感できる両立体験の場を提供します。 ＜仕事と育児の両立体験事業参加企業数：5社（29年度新規）＞
	③	社会全体で子育てを応援・実践する気運を醸成するため、京都府少子化対策府民会議を府民運動の推進母体として、参加団体それぞれの取組強化や、府民・市町村・関係団体・企業等あらゆる主体と連携・協働した府民運動を展開するとともに、府民に向けた情報発信を行うことにより、京都府の「子どもを育む文化」を創造します。 ＜きょうと育児の日認知度：40%（29年度新規）＞ ＜一緒にしあわせ！キャンペーン府民参加者数（ホームページ、SNS含む）：延べ10,000人（29年度新規）＞

児童虐待防止対策の充実

達成手段 (数値目標)	①	<p>＜児童虐待対応力の強化＞</p> <p>共通基準に基づくアセスメントツールを策定し、児童相談所と市町村が情報を共有し、役割を明確化の中で相互連携を強化し、切れ目のない虐待対応を構築します。</p> <p>市町村要保護対策地域協議会（要対協）に専門職員を配置できるよう、専門職養成研修を実施するとともに、必要に応じ、実務者会議やケース会議への専門家派遣を進め、市町村における児童虐待対応力の向上を図ります。 ＜実務者会議への定期的な専門家の派遣：80回（28年度実績：80回）＞</p> <p>虐待通告に対し、迅速・的確な援助を行うことで、児童虐待の状況を改善します。 ＜児童相談所の援助により児童虐待の状況を改善できた割合：64%（28年度実績：58%）＞</p>
	②	<p>＜発生予防・早期発見＞</p> <p>児童虐待の発生予防、早期発見に向け「養育支援訪問事業実施ガイドライン」を活用し、乳幼児全戸訪問から養育支援事業につなげるとともに、市町村の子育て支援包括センターを支援する『きょうと子育てピアサポートセンター』と連携し、警察、学校等関係機関、地域支援団体等と協働した、見守り・支援を強化します。</p>
	③	<p>＜被虐待児童の自立支援＞</p> <p>里親委託支援チームを核に里親に関する理解・啓発に取組み、里親としての新たな登録を進めるとともに、児童の里親（ファミリーホーム）委託を増やし、家庭的養育の推進を強化します。 ＜里親委託世帯数：105世帯（28年度実績：101世帯）＞ ＜里親委託率：15%（28年度実績：13.3%）＞</p>

運営目標

2 障害のあるなしにかかわらず誰もが基本的人権と個性が尊重され、相互に思いやりの心でつながり、支え合う共生社会の実現を目指します。

2-1

障害のある人もない人も共に支え合う共生社会の実現

京都府障害のある人もない人も共にいきいきと暮らしやすい社会づくり条例を基礎に、京都式農福連携の取組の推進、発達障害児支援の拡充、手話言語条例(仮称)の策定を通じて、障害のある方をはじめ地域の多種多世代の人が支え合う地域共生社会づくりを推進します。

達成手段
(数値目標)

- ① 平成27年4月に施行された「京都府障害のある人もない人も共にいきいきと暮らしやすい社会づくり条例」や、平成28年4月に施行された障害者差別解消法について、広く府民、企業、市町村等に周知・啓発を図り、共生社会の実現を目指します。また、障害を理由とした不利益取扱いや合理的配慮等について、専用相談窓口により対応するほか、現状の把握や課題の分析を行うとともに、より専門性の高い事案について調整委員会における公正・中立な立場で助言・斡旋等を行い、事案の解決を図ります。
< 条例や法律の研修・説明会の開催 : 30回 (28年度実績:25回) >
- ② 農業の担い手と福祉の働き手づくりを促す農福連携を軸に、障害のある方の就労促進や活躍の場所を創造するとともに、障害のある方をはじめ地域の多種多世代の人々が地域の課題に対応するために共働する京都式「地域共生社会」づくりを推進します。このため、京都式農福連携構築事業を新たに実施し、事業所支援等の中心となるきょうと農福連携センターを設置するとともに、地域の実情に応じた事業所支援等を行うため、南北にセンターのブランチを指定し、集中的な取り組みを進めます。
・ 平成29年度上半期にきょうと農福連携センター及び南北拠点を開設
< 京都式農福連携を実践する事業所を「京のノウフク」(仮称)として認定 : 20事業所 >
< 拠点マルシェ等の開催回数 : 8回 (28年度実績:5回(事業所型マルシェ)) >
・ 平成29年度上半期に農福連携キャリアパスの制度を構築し、同年度中に認証開始
- ③ 発達障害児初診待機期間半減事業を新たに実施し、専門職による寄り添い型の相談支援を行う発達相談・地域支援センターの開設等により、地域で発達障害のあるこどもを安心して育てられる環境を整備する等、必要なサービスが途切れることなく提供できる体制を構築し、障害のあるなしに関わらず、安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。
< 地域において発達障害児を診ることのできる医師の数:新たに10名養成 >
・ 発達相談・地域支援センターの整備
・ 平成29年度中にこども発達支援センターにおける専門的な放課後等デイサービスの実施
- ④ 障害者の芸術作品のデジタルアーカイブ化に新たに着手する等、障害のある方のスポーツ、文化芸術やレクリエーション活動への参画を促進し、こうした活動を通じて相互理解を深め、お互いを尊重し合う共生社会の実現を目指します。
< スポーツ、文化芸術、レクリエーション活動への障害のある方の参画数 : 14,000人 (28年度実績:11,999人) >
- ⑤ 手話が言語であるとの認識に基づき、京都府手話言語条例(仮称)を策定し、手話の普及のための施策推進や共生社会を実現するため施策の推進を図ります。
・ 平成29年度中に京都府手話言語条例(仮称)を策定

運営目標	
	<p>⑥ <<京都府障害福祉計画、京都府障害児福祉計画>> 福祉と医療の一体的な提供体制の整備を図るため、障害福祉サービスの必要量の目標数値等を設定する京都府障害福祉計画について、地域ニーズを把握するため障害のある方等にアンケート調査を行い、平成30年度からの新計画に反映するとともに、京都府が策定する他の計画との連携を図りながら改定します。また、障害児のサービス提供体制の計画的な構築に関し、京都府障害児福祉計画を策定します。(計画期間:各3年間)</p>
2-2	<p>障害児・者の医療・福祉サービスの提供体制の拡充 発達障害児・者へのシームレスな支援体制の構築をはじめ、医療的ケアが必要な障害児・者、強度行動障害を有する方への支援の拡充等障害児者の地域生活の基礎となる福祉サービスの提供体制の拡充を行います。</p>
達成手段 (数値目標)	<p>① 府南部の専門医療機関である「こども発達支援センター」を中心に、発達障害児の初診待機期間が長期化している現状を踏まえ、発達障害児への医療・福祉サービス提供体制の強化を図ります。 ・ 地域において発達障害児を診ることのできる医師の養成のため、臨床も含めた研修を実施 <目標10名養成>(29年度新規) [再掲] ・ 発達相談・地域支援センターの整備(29年度新規) [再掲] ・ こども発達支援センターにおいて「放課後等デイサービス」を拡充実施することとし、29年度中にサービスの受入を開始 [再掲]</p> <p>発達障害の早期発見・早期療育のため、年中児(5歳児)健診におけるスクリーニング検査の実施率を向上させます。 <発達障害の5歳児スクリーニング検査の実施率(年中児人口に対する割合):51%(27年度実績:42.23%、28年度集計中)></p> <p>市町村におけるSST、ペアレントトレーニング等を推進するために、事業を担う人材の養成を推進します。</p>
	<p>② <<京都府障害福祉計画、京都府障害児福祉計画>> 福祉と医療の一体的な提供体制の整備を図るため、障害福祉サービスの必要量の目標数値等を設定する京都府障害福祉計画について、地域ニーズを把握するため障害のある方等にアンケート調査を行い、平成30年度からの新計画に反映するとともに、京都府が策定する他の計画との連携を図りながら改定します。また、障害児のサービス提供体制の計画的な構築に関し、京都府障害児福祉計画を策定します。(計画期間:各3年間) [再掲]</p>
	<p>③ 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、相談、体験の機会、緊急時の対応等の必要な機能を備えた地域生活支援拠点の整備を進めます。 <京都府内での地域生活支援拠点数:8箇所(28年度実績:4箇所)></p>
	<p>④ 障害児の在宅生活を支えるとともに、地域の障害児療育の拠点となる児童発達支援センターの設置を促進します。 <児童発達支援センター設置数:25箇所(28年実績:17箇所)></p> <p>医療的ケアを必要とする障害児者が安心して在宅生活を送れるよう、府立医科大学附属北部医療センターを始め、医療型短期入所施設の受入体制を整備します。 <短期入所利用者数(延べ利用人数):6,000人日(28年度実績:5,128人日)></p>

運営目標

⑤	<p>重度の知的障害から自傷、他傷などの不適応行動を頻回に示す強度行動障害児者に対し、集中的な支援を行うモデル事業を実施し、問題行動の軽減を図ります。 <強度行動障害のモデル事業の受入人数：5人（29年度新規）></p>
⑥	<p>強度行動障害を有する障害児者に対して適切な対応を行うことができる従業員の要請を図ります。 <強度行動障害支援者研修受講者：400名（28年度実績：200人）></p>
⑦	<p>障害者の家族が身近な地域で相談できる体制を整備するため、相談支援専門員の養成を進めます。 <相談支援専門員現任者養成：200人（28年度実績：162人）></p>
⑧	<p>障害者優先調達推進法に基づく調達方針を作成し、障害者施設に対して物品や役務等を積極的に発注します。また、京都ほっとはあとセンターにおいて、顧客のニーズに応じた魅力あるサービスや製品づくりに取り組むとともに、複数事業所が連携してサービスを提供する共同受注を促進することで、障害者就労継続支援事業所等で働く障害者の工賃の向上を図ります。 <障害者施設からの調達額：48,000千円（28年度実績：46,000千円【見込み】）> <新製品の開発：30件、共同受注件数：35件（28年度実績：開発20件【見込み】、受注19件）></p>
⑨	<p>《在宅におけるリハビリ支援体制の確立》 北部地域の医療機関等との連携を図り、リハ人材育成や高次脳機能障害の相談窓口などの機能を持った北部の総合リハ拠点である「北部総合リハビリ支援センター（仮称）」の平成30年4月の開設に向け、準備を進めます。</p>

運営目標

2-3	<p>障害のある人のスポーツ、文化芸術やレクリエーション活動への参加促進 スポーツ・文化芸術・レクリエーションなどの活動を通じて障害のある人の社会参加を促進します。</p>
達成手段 (数値目標)	<p>① 「きょうと障害者文化芸術推進機構」(京都府が事務局となり、博物館、美術館、大学、メディア、福祉関係団体等で構成)を中核として、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、障害のある方の文化芸術活動を通じた社会参加を一層推進します。 ・ 障害者の芸術活動や作品を周知し、販売、レンタルなど活用の機会を広げることを目的にデジタルアーカイブ化に着手 <事務局兼ギャラリー「art space co-jin」での企画展やワークショップの開催：8企画270日(28年度実績:10企画268日)> <多様な表現活動や芸術性豊かな作品の展示等を行う「共生の芸術祭」の開催：1回(28年度実績:1回)> <障害のある方の公募作品展「とっておきの芸術祭」の実施：1回(28年度実績:1回)> <各地域で展開する「地域アート展」への支援：20箇所(28年度実績:10箇所)></p> <p>② 全京都障害者スポーツ大会や障害者ふれあい広場の開催などにより、スポーツ・文化芸術・レクリエーションなどを通じた、障害のある人の社会参加を促進します。 <スポーツ、文化芸術、レクリエーション活動への障害のある人の参画数：14,000人(28年度実績:11,999人)></p> <p>③ 障害者スポーツの一層の振興を図るため障害者スポーツ指導員を増やします。 <初級障害者スポーツ指導員養成講習会の開催：4箇所、50人養成(28年度実績:2箇所、26人)> <中級障害者スポーツ指導員養成講習会の開催：1箇所、10人養成(29年度新規)></p> <p>④ ナショナルトレーニングセンターに指定されたサン・アビリティーズ城陽にトレーニングルームを設置し、障害者スポーツの利用者の促進を図ります。<利用者数：70,000人(27年度実績:65,886人)></p> <p>⑤ 障害者スポーツ振興アクションプランに基づき、障害のある方のスポーツへの参加機会の拡大や競技力向上のための環境整備を進めます。[文化スポーツ部 再掲] サン・アビリティーズ城陽における障害者スポーツの拠点機能の強化(トレーニングルーム設置)、パラリンピック競技別ナショナルトレーニングセンターの運営、アスリートとの府民交流会等を実施し、障害への理解促進とスポーツ選手の裾野拡大します。 <交流会等参加者数の倍増：120人(28年度:57人(1回))> <ナショナルトレーニングセンター合宿の回数：15回(28年度実績:13回)></p>

運営目標

2-4

障害のある人の雇用の確保・拡大を進める施策の総合的推進

障害のある人の雇用の確保・拡大を進める施策を総合的に推進し、障害者雇用率2.2%達成に向けた取組を推進します。

達成手段
(数値目標)

《障害者雇用 障害者支援》

障害者雇用率2.2%の達成に向け、就労継続支援事業所で働く障害者の能力向上等を図り一般就労への移行を促進するため、京都ほっとはあとセンターに「障害者働き支援隊」を設置し事業所に対しアドバイスや情報の提供等を行い、はあとふるコーナー等の就労支援機関につなげます。

・ 障害者働き支援隊を設置し就労継続支援事業所等からの一般就労を支援

＜一般就労支援機関への登録人数：70名（28年度実績：67人）＞

＜企業等で働いている障害者と福祉事業所で働く障害者との交流の場を各圏域で開催：14回（28年度実績：11回）＞

・ 府庁ゆめこうばでの知的障害者、精神障害者の直接雇用や、喫茶ほっとはあと府庁店などでの就労の取組を進め、一般就労への移行を促進

＜直接雇用障害者数：6名（28年度実績：雇用障害者数6名）＞ [商工労働観光部と共管]

① 障害者法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加わる平成30年度を見据え、京都ジョブパークはあとふるコーナーを核として、障害者の就労、就業力の強化、職場定着のワンストップ支援を推進します。

＜障害者雇用率：2.2%（28年度実績：2.02%）＞

＜はあとふるコーナー利用者：新規登録者数500人（28年度実績：458人）

就職内定者数280人（28年度実績：260人）

うち精神障害者就職内定者数150人（29年度新規）参考：134人＞

障害者の職場定着を支援する補助金を創設するなど、障害のある方を雇用する企業をサポートします。

＜法定雇用率達成企業の割合：55.8%（28年度実績：50.6%）＞

＜京都障害者雇用企業サポートセンターによる雇用に向けた具体的提案企業数：200社（29年度新規）＞

＜オムロン京都太陽株式会社との協定による研修受講企業：20社（29年度新規）＞

＜補助金活用企業数：10社（29年度新規）＞

運営目標

2-5	<p>ユニバーサル社会・京都の実現に向けた取組 誰もが互いの特性、多様性を認め合い、尊重し合いながら安心・安全に自分らしく過ごせるよう、地域や企業等社会を構成する多様な個人・団体と協働した取組を推進していきます。</p>
達成手段 (数値目標)	<p>① 共生社会の実現に向けた障害者の社会参加を支援するため、外見からは配慮が必要なことが分からない方(義足、人工関節、内部障害、難病、妊娠初期の方など)が、配慮を必要としていることを周囲に知らせるためのマーク(ヘルプマーク)について、企業と協働した広報や研修会での紹介、マンガ冊子を活用した学生向けの啓発等、多様な方法で広報し、ヘルプマークの周知を図ります。 <ヘルプマーク広報協力企業数：4,000社 (28年度実績:3,404社)> <学生向けの啓発：ヘルプマークの広報マンガ冊子を学生に配布13,000冊 (29年度新規)></p> <p>② 高齢者や障害者など特定の人への配慮がなされているだけでなく、誰もが互いの特性、多様性を認め合い、尊重し合いながら安心・安全に自分らしく過ごせるよう、「海の京都」事業と連携しながら、ユニバーサルデザインの考え方の普及や情報収集、情報発信など、当事者や事業者等様々な関係者とともにユニバーサル観光の推進に取り組みます。</p> <p>③ 歩行困難な方でも安心して外出していただける社会の実現を目指し、おもいやり駐車場利用証制度の普及に努め、協力施設数の拡大や、様々な機会、媒体を活用した制度周知に取り組みます。 <協力施設数：1,400施設 (28年度実績:1,314施設)></p>

運営目標

3 誰もが住み慣れた地域で輝いて暮らせる社会づくりを推進します。

3-1

地域包括ケアセカンドステージ

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「あんしん社会」を構築するため、医療、介護、福祉のサービスを一体的に提供する「地域包括ケア」の実現に向けて、京都地域包括ケア推進機構を中心にオール京都体制での取組を推進するとともに、地域における人の交流の中で、高齢者一人ひとりが輝ける社会を実現します。

将来を見据えた保健医療計画等の策定

達成手段
(数値目標)

- ① <<京都府保健医療計画>>
急速な少子・高齢化の進展をはじめ、生活習慣病や精神疾患の増加による疾病構造の変化、医師の地域偏在等の課題に対応するとともに、府民・患者の視点から、健康づくりから医療、介護まで切れ目のない良質な保健医療サービスを提供する体制の構築を目指すため、保健医療計画を改定します。(計画期間:6年間)
医療審議会の計画部会において、医療提供体制の現状、地域包括ケア構想(地域医療ビジョン)において検討した今後の医療需要の推移等を踏まえ、高齢者健康福祉計画等(障害福祉計画、健康増進計画)の改定と整合を図りながら、関係者の意見を集約します。
<年5回開催(29年度新規)>
- ② <<きょうと健やか21(健康増進計画)>>
きょうと健やか21に基づき計画的に健康づくり対策を進めるとともに、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進するため、今後の取組について検討を行い、健康増進計画を改定します。(計画期間:6年間)
- ③ <<京都府がん対策推進計画>>
京都府がん対策推進計画に基づき計画的にがん対策を進めるとともに、がんになっても安心して暮らせる社会を構築するため、今後の取組について検討を行い、計画を改定します。(計画期間:6年間)
- ④ <<歯と口の健康づくり基本計画>>
京都府歯と口の健康づくり計画に基づき計画的に歯科保健対策を進めるとともに、府民の生涯を通じた歯と口の健康の保持・増進を図るため、今後の取組について検討を行い、計画を改定します。(計画期間:6年間)
- ⑤ <<第8次京都府高齢者健康福祉計画>>
地域包括ケアシステムの推進を一層強化するとともに、介護施設の整備や人材確保を着実に進めるため、平成28年度に策定した京都府地域包括ケア構想(地域医療ビジョン)や平成29年度に同時改定となる京都府保健医療計画など関連計画との整合を図り、第8次京都府高齢者健康福祉計画を策定します。(計画期間:3年間)
- ⑥ <<京都府障害福祉計画、京都府障害児福祉計画>>
福祉と医療の一体的な提供体制の整備を図るため、障害福祉サービスの必要量の目標数値等を設定する京都府障害福祉計画について、地域ニーズを把握するため障害のある方等にアンケート調査を行い、平成30年度からの新計画に反映するとともに、京都府が策定する他の計画との連携を図りながら改定します。また、障害児のサービス提供体制の計画的な構築に関し、京都府障害児福祉計画を策定します。(計画期間:各3年間) [再掲]

運営目標

	<p>⑦ <<京都府中期的な医療費の推移に関する見通し(第三期)>> 府民(被保険者)と医療関係者、保険者が一体となり、被保険者の生涯を見据えた疾病予防や健康づくりのための取組を推進する機運を高め、その成果の見える化を図るため、「京都府中期的な医療費の推移に関する見通し」を改定します。(計画期間:6年間)</p>
<p>在宅療養支援の強化</p>	
<p>達成手段 (数値目標)</p>	<p>① <<在宅療養あんしん病院登録システムの推進強化>> 高齢者が安心して在宅療養できるよう、体調不良時に入院できる病院を事前登録する「在宅療養あんしん病院登録システム」の更なる普及を図ります。 <システムを利用する診療所数：累計800診療所（28年度実績：累計592診療所）> <在宅療養あんしん病院登録システム登録者数：累計20,000人(28年度実績：累計11,772人)></p>
	<p>② 在宅療養あんしん病院から退院した方などを対象に、かかりつけ医や看護師、薬剤師、ケアマネジャー、介護サービス事業所等からなる在宅チームが、適切な医療・介護サービスを提供する活動や、地区医師会や医療機関が連携した拠点の運営などを支援し、本人・家族への支援体制の充実を図ることにより、在宅療養者が病状増悪時等にも安心して在宅療養生活を継続できる仕組みづくりを進めます。 <在宅チームの活動支援：5チーム（29年度新規）></p>
	<p>③ 在宅医療に必要な訪問看護師を確保することで、医療依存度の高い患者が、住み慣れた地域で安心して在宅療養を続けることができる体制の充実に取り組みます。 <訪問看護師数：100人増／年（29年度新規）> 参考値：26年12月末 1,005人</p>
	<p>④ 訪問診療・往診を新たに開始する又は拡充する医療機関に対し医療機器等の整備支援を行うことにより、より質の高い在宅医療を提供する体制の充実を図り、医療依存度の高い患者が住み慣れた地域で安心して在宅療養を続けることができる体制の充実に取り組みます。 <在宅医療への対応を充実する医療機関数：215機関（28年度実績130機関）></p>
	<p>⑤ 在宅療養患者の生活を支援するため、多職種による情報共有を図る在宅医療・介護情報連携システム「京あんしんネット」のさらなる利用促進に取り組みます。 <京あんしんネット登録者数：累計600人（28年度実績累計：計546人）、うち医師数：累計150人（28年度実績累計：計129人）></p>

運営目標

地域包括ケアの基盤整備

達成手段 (数値目標)	<p>高齢者が介護を必要となっても安心して暮らせるよう、京都府高齢者居住安定確保計画に基づき、特別養護老人ホームや高齢者あんしんサポートハウス、認知症グループホーム等、高齢者のニーズに応じた多様な施設・住まいの整備を図ります。</p> <p>また、高齢者が有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの住まいを安心して選択できるよう、財務状況などの情報開示や外部評価の受審を促進するとともに、27年度に策定したガイドライン(基準指針)による実地指導を実施します。</p> <p>① <特別養護老人ホーム：1施設10人増 (28年度実績:4施設130人増)> <高齢者あんしんサポートハウス：6施設230人増 (28年度実績:実績なし)></p> <p><地域密着型特別養護老人ホーム：11施設289人増 (28年度実績:6施設170人増)> <認知症グループホーム：7施設126人増 (28年度実績:9施設180人増)> <小規模多機能型居宅介護事業所：12施設193人増 (28年度実績:6施設27人増)> <認知症対応型デイサービスセンター：1施設増 (28年度実績:2施設増)> <有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に対する実地指導：20施設以上 (28年度実績:24施設)></p>
	<p>地域の見守り・生活支援を進めるため、様々な団体が連携したネットワーク「絆ネット」構築を進めるとともに、府内全市町村を集めた「見守りネットワーク情報交換会」を開催し、見守りの情報交換や先進事例の紹介など、見守り活動の充実・強化に取り組めます。</p> <p>② また、個別訪問見守りを実施するボランティアグループ等を支援するなど、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の再構築を目指します。</p> <p><絆ネットワークの構築：18市町村(28年度実績:12市町村(国制度活用を含む。))> <訪問見守り活動団体：430団体 (28年度実績:414団体)></p>
	<p>③ 地域包括ケア構想の具体化に向けた手段や対策を保健医療計画や高齢者健康福祉計画の策定の中で明確にするとともに、「地域医療構想調整会議」を中心に、地域のバランスのとれた医療体制の実現を図ります。</p>
	<p>④ 地域の実情に応じた病床機能分化・連携を推進するため、関係団体等と連携し、各圏域で必要な病床への移行を推進するため、病床の強化等を図る医療機関に対し、ハード・ソフト両面からの支援を行い、地域包括ケア構想達成に向けた取組を進めます。</p> <p><病床機能転換数(平成30年度病床機能報告までの転換数)：380床 (29年度新規)></p>

運営目標

総合的な地域包括ケア人材の確保・育成等

<p>達成手段 (数値目標)</p>	<p>① 介護・福祉人材確保が困難な中、職場環境の改善やPR事業の積極的な活用による魅力発信を通じて、市町村及びジョブパーク、ハローワーク等と連携し、就職フェアやマッチング事業等の総合的な対策を実施し、介護・福祉分野において安定したサービスが可能となるよう介護・福祉人材を確保します。 <確保人数：2,350人(うち府北部地域確保人数:350人) (28年度実績:2,408人(北部:362人))> <平成27～29年度の3年間で7,000人の計画に基づく> 若者や求職者等に福祉の仕事の魅力を幅広くアピールするため、認証事業所で頑張る若手職員の「やりがい」等の声をホームページやフェイスブックで毎週紹介します。 <掲載人数：50人 (29年度新規)></p> <p>上位認証事業所の先駆的な取組をホームページや動画で情報発信します。</p> <p>府内市町村と協力して、福祉職場のより一層のイメージアップを図るため、人材確保に係るPR事業を展開し、市町村広報、新聞広告、公共交通機関の広告等を活用して、幅広いイメージアップを実施します。 <PR事業数：10事業 (29年度新規)></p>
	<p>② <<処遇改善加算取得の推進>> 介護職員の給与に関わる処遇改善加算について、本加算を未取得の事業所に対する取得促進の取組を行い、介護職員の給与面での処遇改善を進めます。 <介護保険事業所の処遇改善加算取得率：94% (29年度新規)></p>
	<p>③ <<京都府北部福祉人材養成システムの推進>> 府北部での人材育成・定着機能を担う京都府北部福祉人材養成システムをさらに推進するとともに、府北部地域における福祉の学びの環境を整え、大学等の北部実習誘致をさらに促進するとともに、高校生をメインターゲットとした”福祉の魅力発信リーフレット”づくりに取り組むことで、地域全体で人材育成・確保・定着に取り組む「京都府北部福祉人材養成システム」をさらに推進します。 宮津市内の総合実習センター等北部の施設に対し、福祉系大学への社会福祉士実習の誘致活動を実施するとともに、小中高校に対し、福祉施設の見学や体験の誘致を実施します。<施設活用校20校 (29年度新規)></p> <p>府北部での介護・福祉職員現任者研修開催への支援を通じ、介護・福祉職員のキャリアアップ・定着を図ります。 <現任者研修受講修了者：250人 (28年度実績:257人)> <介護福祉士合格者：35人見込み (28年度実績:72人(2箇年))></p>
	<p>④ <<介護・福祉人材総合支援センターの運営>> 福祉人材に係る相談から就労支援、就職後の研修や定着支援までをワンストップで支援する一体的なキャリアアップ支援を併せて実施し、福祉人材の確保・育成を通じて、高齢者が安心して暮らせる社会を実現します。 ※福祉人材・研修センター事業を含む。 <相談者数：4,400人 (28年度実績:4,439人)> <内定者数：400人 (28年度実績:329人)></p>

運営目標	
	<p>⑤ 《きょうと福祉人材育成認証制度の普及促進と発展》 人材育成に取り組む事業者の認証取得へ向けた支援として、宣言事業者へのコンサルティング等を継続し、福祉業界の職場環境のボトムアップを更に広めていきます。 さらに、きょうと福祉人材育成認証制度のさらなるレベルアップを図るため、認証事業者のうちで高度な運用・実践を行う事業者を「上位認証」する仕組みを進めます。 <宣言事業者への支援:430事業者（28年度実績:413事業者）> <認証事業者：100事業者(更新含む)（28年度実績:48事業者(新規のみ)）> <上位認証法人：5法人（28年度実績:5法人）></p>
	<p>⑥ 《福祉人材カフェ(京都ジョブパーク等)等の推進》 介護福祉職場未経験者に対する研修やマッチング等を通じ、福祉人材を確保します。 <福祉人材カフェ内定者数：500人（28年度実績:530人）></p>
	<p>⑦ 《潜在有資格者の就職及び介護人材再就職準備金等貸付の効果的推進》 離職した介護人材が再就職する際の準備金を貸し付け、潜在介護人材の介護職場への再就職とその定着を支援します。 また、介護福祉士資格取得予定者に実務者研修の受講資金を貸し付け、専門性の高い人材の養成を支援します。 <貸付者数及び潜在有資格者(介護福祉職経験者含む)の就職人数：350人（28年度実績:貸付者数9名、潜在有資格者183名）></p>
介護予防の推進	
達成手段 (数値目標)	<p>① 《予防給付の地域支援事業への移行に伴う市町村支援》 NPOやボランティア等、地域の多様な主体の参画・参入を促進する「地域支え合い推進員」を養成し、全ての市町村で高齢者のニーズを踏まえた、家事支援や配食等の多様なサービスが、住民主体により展開されるよう支援します。 <地域支え合い推進員の配置：全市町村（28年度実績:18市町村）> <推進員を支える協議体の設置：全市町村（28年度実績:19市町村）> <多様なサービスの展開：全市町村（28年度実績:4市町）> <住民主体の新たなサービス主体の育成：全市町村></p>
	<p>② 《京都式介護予防総合プログラムの全府域への普及》 介護予防の効果が検証された「京都式介護予防総合プログラム」の全府域への普及に向け、研修会の開催、インストラクターの養成などの取組を推進し、介護予防の効果を高めます。 <京都式介護予防総合プログラムの普及：全市町村（28年度実績:10市町村）> <インストラクターの養成：1,000人、プログラム受講者：5,000人（28年度実績:インストラクター809人、プログラム受講者1,868人）></p>
	<p>③ 《きょうと健やか21(健康増進計画)》 きょうと健やか21に基づき計画的に健康づくり対策を進めるとともに、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進するため、今後の取組について検討を行い、健康増進計画を改定します。(計画期間:6年間) [再掲]</p>

運営目標

④	<p>＜健康寿命延伸のための健康づくり・未病改善の推進＞ 健康医療情報を経年的に集約、分析し、市町村等に対して健康データから見える地域毎の課題を提供します。また、市町村毎の課題に応じたエビデンスに基づく、効果的な健康予防事業を実施するために、専門家の派遣などにより、支援を行います。 ＜専門家派遣回数：年間18回以上（28年度実績：18回）＞</p> <p>産学公連携による健康課題解決のために、プラットフォームの運営支援を行うとともに、プラットフォーム間の情報交換会や交流会の開催、成果の共有などにより、新たな研究開発をすすめます。 ＜産学公連携プラットフォーム情報交換会の開催：6回以上（28年度実績：3回）＞ ＜産学公連携プラットフォームの運営等：4件以上（28年度実績：8件）＞</p>
⑤	<p>＜糖尿病等生活習慣病の重症化の予防＞ 府内どこでも適切な保健指導が受けられるよう、糖尿病重症化予防戦略会議を設置し、きょうと府版「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」等を検討、作成することで、関係者が連携し、重症化予防のための保健指導をすすめます。 ・ 医師会や栄養士会と連携し、糖尿病に特化した保健指導を担うことができる人材を育成 ・ 府の会議等開催により、府版糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定 ・ 糖尿病重症化予防の取組を全保健所圏域で推進（7圏域）〔再掲〕</p>
⑥	<p>＜健康増進のための食の環境支援＞ 社員食堂等でランチタイムに「自分に適した食事量」や「健康的なメニュー」を体験できる「カラダ学べる社員食堂」等健康に配慮した社員食堂等を増やします。 ＜社員食堂等への巡回指導施設数：府内15施設（28年度実績：12施設）＞</p> <p>減塩や野菜たっぷり、エネルギー表示、アレルギー表示を行う「食の健康づくり応援店」を増やすことにより、安心・安全に、健康によい食事を提供できる環境を整備します。 ＜食の健康づくり応援店（食情報提供店）数：550店舗（28年度実績：応援店441店舗）＞</p> <p>栄養バランスのとれた「健康ばんざい京のおばんざい弁当」の普及啓発・販売促進に取り組むとともに、新たに需要の拡大が見込まれる「宅配版おばんざい弁当」の認証を行います。 ＜おばんざい弁当販売数：15,000個（28年度実績：15,622個）＞</p> <p>食物アレルギーのある方が安心して外食できる環境づくりを推進するため、協力施設やアレルギー表示を行う店舗の拡大を図ります。 ＜協力施設及びアレルギー表示をしている応援店：600店舗（28年度実績：587店舗）＞</p>

運営目標

⑦	<p>《運動習慣の定着による介護予防の強化》 健康長寿推進府民会議等の構成団体と協働してロコトレ・ロコチェック体験型のロコモ予防の普及啓発運動を行い、運動習慣定着を推進します。 ＜府・各保健所での運動習慣定着のための講習会等：年間20回（28年度実績：19回）＞</p>
⑧	<p>《疾病の早期発見のための健診受診の促進》 働き盛りの世代が、健診受診、生活習慣の改善への関心が高まるよう、「きょうと健康づくり企業認証制度」を推進し、企業における健康づくり活動を推進します。 ＜認証・表彰する府内企業・事業所数：75企業（28年度実績：65企業）＞</p>
⑨	<p>《府民への情報提供など健康づくり啓発の強化》 9月の「きょうと健康長寿推進月間」を中心に、健康長寿推進府民会議やSKYセンターとも連携し、食、運動等の健康増進、介護予防に関する啓発イベント等を集中して実施します。 ＜府・各保健所でのイベント等啓発の実施：20回以上（28年度実績：20回）＞</p> <p>府民の健康づくり推進に向けたコンビニ、市町村、府との連携協定に基づき、健診会場の提供や商品を活かした健康的な食等、情報提供や啓発を行います。 ＜コンビニとの連携事業：5件（28年度実績：3件）＞</p>
⑩	<p>《中丹東保健所の機能強化》 現在、移転新築を進めている中丹東保健所について、防災拠点機能を充実するとともに、北部地域における少子高齢化対策等活動拠点を新設するなど、保健所機能を強化し、平成29年度の完成を目指します。</p>

元気な高齢者の活躍促進

達成手段 (数値目標)	<p>① 高齢者が地域の介護・福祉・子育て等の担い手として活躍できる仕組みを構築するため、社会参加に意欲的な高齢者に対してスキルアップ研修を行い、「地域担い手会議」と連携して地域活動等のマッチングを実施します。 ＜地域活動等のスキルアップ講座の受講者数：500人（28年度実績：410人）＞ ＜社会参加のマッチング数：250人（28年度実績：268人）＞</p>
----------------	---

運営目標

<p>3-2</p>	<p>京都式認知症トータルケアの推進 認知症高齢者の増加が見込まれる中、整備を進めている京都認知症総合センター(仮称)や認知症ケアセンターとともに、認知症疾患医療センター、かかりつけ医、医療・介護・福祉の関係者、市町村等と連携し、地域全体で認知症の人や家族を支えていくことにより、認知症になっても本人の意思が尊重され、安心して暮らせる社会を実現します。</p>
<p>達成手段 (数値目標)</p>	<p>① 《京都認知症総合センターの推進》 認知症医療と認知症ケアを包括的に提供する認知症総合支援施設のモデルとして、市町村・民間と協同で整備する京都認知症総合センターにおいて、認知症の初期から看取り期まで、途切れずに医療・介護サービスが受けられる仕組みをつくります。 また、認知症総合センターを目指し、認知症医療と認知症ケアに取り組む医療・福祉施設(京都認知症ケアセンター(仮称))の整備を支援します。 <京都認知症総合センター(仮称)での初期支援プログラムの開発・実施(29年度新規)> <京都認知症ケアセンター(仮称)の整備:2箇所(28年度実績:0箇所)></p>
	<p>② 《認知症を早期診断・早期対応できる体制づくり》 初期認知症の方やその家族に対し集中的に支援する「認知症初期集中支援チーム」や、初期認知症の方たちが集う「認知症初期対応型カフェ」を、全ての市町村が設置できるよう支援します。 また、京都府独自制度として、初期認知症の方の総合的な伴走支援を行う「認知症リンクワーカー」の配置を促進し、市町村の認知症初期支援体制の充実を図ります。 <認知症初期集中支援チームの設置:18市町村(28年度実績:9市町村)> <認知症初期集中支援チームへの作業療法士の配置:12市町村(28年度実績:7市町村)> <認知症リンクワーカー配置市町村数:9市町村(28年度実績:1市町村)> <認知症カフェセミナーの開催:1回(29年度新規)></p>
	<p>③ 《とぎれない医療体制づくり》 認知症サポート医やかかりつけ医による地域の認知症医療ネットワークの構築を図るとともに、一般病院の看護師等医療従事者に対する認知症対応力向上研修を実施し、認知症患者への適切な入院治療が行えるよう支援します。 <認知症サポート医 養成数:29人、配置市町村数:全市町村(28年度実績:27人、22市町村)> <かかりつけ医の認知症対応力向上研修受講者:100人(28年度実績:287人)> <病院医療従事者の認知症対応力向上研修受講者:1,100人(28年度実績:1,100人)> <歯科医師の認知症対応力研修受講者:80人(29年度新規)> <薬剤師の認知症対応力向上研修受講者:200人(29年度新規)></p>

運営目標

	<p>④ 《認知症への理解促進と地域づくり》 認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる社会を目指し、認知症に対する正しい理解促進を図るとともに、認知症の人や家族を支える人材育成を、市町村、警察、医療・介護・福祉の関係者、地域の事業所等とともに進めることにより、地域全体で認知症の人を見守り暮らしを支える地域づくりを進めます。 <高齢者あんしんサポート企業・あんしんサポーター：1,350事業所、3,000人（28年度実績：206事業所、1,966人）> <京都府認知症コールセンターの認知度：40%（28年度実績：24.1%）> <地域の見守りネットワーク(絆ネットワーク)の構築：18市町村（28年度実績：12市町村）> <認知症の方への支援を行うため市町村ごとに構築された地域住民や企業などからなるプラットフォーム(認知症アクションアライアンス)の設立支援：3市町村（28年度実績：2市町村）> <広域見守り訓練の実施：2圏域（29年度新規）> <認知症行方不明者の早期発見に向けた事前登録情報の警察との共有：26市町村（29年度新規）></p>
	<p>⑤ 《若年性認知症対策の強化》 若年性認知症の方やその家族に適切な支援ができるよう、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、地域の認知症支援ネットワークと連携し、当事者の就労継続や生きがいづくり、社会参加を支援します。また、産業保健関係者向け研修会を実施し、若年性認知症の総合的支援を促進します。 <若年性認知症支援コーディネーターによるワンストップ支援（29年度新規）> <若年性認知症地域支援体制の構築：各保健所圏域（28年度実績：3保健所）> <産業保健関係者向け研修会の受講者：200人（28年度実績：141人）></p>
	<p>⑥ 《認知症の本人の思いを反映した施策づくり》 京都式オレンジプラン最終年度にあたり、本人等によるアウトカム評価を行い、認知症の本人の思いを反映した新たなプランをオール京都で策定します。 ・ 京都式オレンジプランの本人評価の実施 <本人ミーティングの実施：2回（29年度新規）> ・ 京都式オレンジプランの改定 ・ 改定京都式オレンジプランキックオフイベントの開催</p>
	<p>⑦ 《認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修の推進》 認知症介護に従事する介護職員に対して、認知症介護に関する専門的な知識・技術の習得を目的とした研修を実施し、正しい理解を持って認知症介護を実践できる介護職員を計画的に増やします。 <認知症介護実践者研修及び実践リーダー研修修了者：370人（28年度実績：413人）></p>
<p>3-3</p>	<p>高齢者共生型まちづくり(京都版CCRC)の推進 子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたって共に支え合い、安心していきいきと暮らせる共生社会を実現するためのまちづくりを推進します。</p>
<p>達成手段 (数値目標)</p>	<p>① 高齢者共生型まちづくりの全国モデルとなる「京都版CCRC」を、まずは府内に1カ所整備し、そのノウハウや成果を府域に発信することにより、誰もが生涯にわたって共に支え合い、安心していきいきと暮らせるまちづくりを推進します。 <京都版CCRCの整備：1箇所（29年度新規）> ・ 府、社会福祉法人、地元自治組織等による「高齢者共生型まちづくり推進協議会」の設置・運営 <地域資源を活用した体験プログラム・地域住民との交流イベント等の実施：2回（29年度新規）></p>

運営目標

<p>3-4</p>	<p>自立支援に向けたリハビリテーションの推進 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、急性期から回復期、維持・生活期まで継続した総合リハビリテーション提供体制を充実・強化します。</p>
<p>達成手段 (数値目標)</p>	<p>① 《人材の確保・育成》 地域包括ケアを推進し、高齢者の自立支援に資するよう、リハビリテーション専門職等を市町村が実施する介護予防事業や地域ケア会議等に積極的に活用するため、リハビリ専門職職能団体等と連携のうえ、地域ケア会議等に派遣できるリハビリテーション専門職等を養成し、派遣に向けた仕組みを構築します。 <派遣できるリハビリ専門職の養成：40名（29年度新規）></p>
	<p>② 2022年までにリハビリテーション医200名養成を目指して、「府リハビリ教育センター」において、リハビリに精通した医師を養成するとともに、府立医科大学リハビリ医学教室において、専門医(2022年までに20名)、認定臨床医(2022年までに40名)を養成して府内全域で均衡の取れたリハビリ医療を提供します。 <リハビリ教育センターによるリハ医(リハに精通したかかりつけ医)の養成：18人（28年度実績:8人）> <リハビリ専門医師の数(人口10万人当たり)：3.1人（28年度実績:3.1人）> <府立医科大学リハビリ医学教室におけるリハビリ専門医等の養成：3名（28年度実績:3人）></p>
	<p>③ リハビリテーション従事者の確保を図り、地域的な偏在の解消を図るため、不足地域での就業を希望する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士養成施設等の修学者に対し、修学資金を貸与するとともに、府北部地域など不足地域への誘導をさらに推進するための取組を進めていきます。 <リハビリ専門職(理学療法士(PT))の数 人口10万人当たり：66人（27年度実績:61.3人）> <リハビリ専門職(作業療法士(OT))の数 人口10万人当たり：37人（27年度実績:28.0人）> <リハビリ専門職(言語聴覚士(ST))の数 人口10万人当たり：12人（27年度実績:10.1人）> <理学療法士等修学資金貸与者の免許取得後の府内への就業率：100%（28年度実績:93.3%）> <リハ就業フェアにおける出展法人の求人数に対する就業(内定)率：70%（28年度実績:72.6%）></p>
	<p>④ 在宅等で生活が困難な障害児・者に対する理学療法等に係る支援を充実させるため、人材の確保・育成を推進します。訪問リハ事業所、障害児・者施設等の理学療法を担う人材に対し、技術習得のための研修会等を実施します。 <障害児・者リハ技術習得のための研修会等実施：3回（28年度実績:3回）></p>
	<p>⑤ 《在宅におけるリハビリ支援体制の確立》 北部地域の医療機関等との連携を図り、リハ人材育成や高次脳機能障害の相談窓口などの機能を持った北部の総合リハ拠点である「北部総合リハビリ支援センター(仮称)」の平成30年4月の開設に向け、準備を進めます。[再掲]</p>
	<p>⑥ 介護老人保健施設については、地域包括ケアシステムの中で在宅復帰に向けた支援、訪問・通所リハ等の在宅リハ支援拠点としての役割が果たせるよう、施設長及びリハ部門責任者等に対し、在宅リハ支援についての研修会を開催。在宅復帰に向けて、摂食・嚥下や認知症など日常生活機能向上に向けた理解が深まるよう支援していきます。 <在宅リハ支援の研修の実施：72施設（28年度実績:55施設）></p>

運営目標	
	<p>⑦ 脳卒中地域連携パスを活用するなど急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリを提供するとともに、在宅療養患者が訪問リハビリサービスを受けられるよう、訪問リハビリテーション事業所の新規開設等整備を支援します。 <訪問リハビリテーション新規開設に向けた支援：7事業所（28年度実績：6事業所）></p> <p>⑧ 地域リハビリコーディネーターが地域包括支援センター等に対し、地域のリハビリ資源や活用に関する助言・相談を行い、適切で質の高い地域リハビリを促進します。 <連携会議等でのコーディネート回数(6圏域+京都市)：300回（28年度実績：282回）></p> <p>⑨ <<先端のリハビリテーションの推進>> 府立医科大学ロボットリハビリテーションセンターにおいて、京都産業21や民間企業と連携し、歩行練習ロボットなど臨床研究成果を発信し、ロボットリハを普及するとともに、新たな開発研究に取り組みます。 <ロボットリハ機器展示会や機器体験展等における研究成果発表：5回（28年度実績：5回）></p>
3-5	<p>看取り対策プロジェクトの推進 住み慣れた地域で、最後まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、看取り期に本人や家族が変化していく状態・状況に応じ、柔軟に療養する場所や医療・介護を選択できる環境と体制を構築します。</p>
達成手段 (数値目標)	<p>① <<在宅・施設における看取りの支援>> 療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択でき、最期まで自分らしい暮らしを送ることができるよう、在宅療養に関する様々な情報提供や施設における看取り環境の整備等を進め、在宅・施設における看取りを支援します。 ・在宅療養に関する様々な情報や知識を普及啓発するための冊子の作成 <施設看取りを支えるリーダーとなる介護職員の養成：累計130人（28年度実績：累計79人）></p> <p>② <<看取りの専門的な支援ができる人材の養成>> 看護師や介護支援専門員、施設介護職員を対象に、看取りの専門的な支援に係る研修を実施し、多職種による協働を進めることにより、在宅・施設における看取りケアの質の向上を図ります。 <看取りケアに係る専門的人材の養成 看護師：100人（28年度実績：69人）、介護支援専門員：100人（28年度実績：97人）></p> <p>③ <<看取りに関する府民意識の醸成>> あらかじめ健康な時から、療養場所や医療・介護について考え、最期まで自分らしい生活を続けるための意思決定ができるようになるよう、啓発イベントの実施を通じて、府民意識の醸成を図ります。 <人生の最終段階における医療について考えるきっかけづくりとなる啓発イベントの実施：1回（29年度新規）></p>

4 安心して暮らせる医療提供体制を構築します。

4-1

がん総合対策の加速化

がん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上を目指すため、京都府がん対策推進条例及び京都府がん対策推進計画に基づき、予防・早期発見、医療水準の向上、患者への相談支援・情報提供など、取組を加速化します。

達成手段
(数値目標)

① **《京都府がん対策推進計画》**

京都府がん対策推進計画に基づき計画的にがん対策を進めるとともに、がんになっても安心して暮らせる社会を構築するため、今後の取組について検討を行い、計画を改定します。(計画期間:6年間) [再掲]

② **《がん予防》**

学校や事業所等において、がん教育・啓発に積極的に取り組みます。

<学校向けがん教育実施数：100校（28年度実績：80校）>

胃がんの原因とされるピロリ菌について、府立医科大学と連携した高校生への検査の実施や、市町村の成人を対象とした検査への支援を行うとともに、検査陽性者に対する除菌治療費用の一部を助成します。

<ピロリ菌除菌治療費助成件数：7,400件（29年度新規）>

<高校生ピロリ菌検査実施校：20校（28年度実績：6校）>

<ピロリ菌検査実施市町村数：6市町村（28年度実績：5市町村）>

子どもや妊産婦などが安心して暮らせる受動喫煙ゼロをめざし、事業者団体等と連携して受動喫煙防止憲章に基づく取組を推進します。

喫煙者の禁煙支援を進めるため、医療機関における禁煙治療を進めます。

<禁煙外来を実施する医療機関数：360施設（28年度実績：350施設）>

③ **《早期発見》**

<がん検診受診率：50%（府民2人に1人が受診）（28年度実績：33.6%）>

がん教育や母の日父の日を契機とした子どもから親への検診啓発やNPOなどと協働して、秋のイベントを契機としたがん検診啓発キャンペーンを拡大実施します。(乳がん:ピンクリボン、子宮頸がん:ステキ女子のからだメンテプロジェクト、大腸がんの検診啓発など)

がん検診受診率向上の加速化を図るため、がん検診を受けやすい環境づくりを進めます。

・胃がん内視鏡検診について、市町村及び医療関係団体と連携して協議し、実施に向けた体制づくりを進めます。

・利便性の高いコンビニエンスストアを活用したがん検診を推進します。

・乳がん検診を居住地以外の市町村でも受診できる制度の拡大を図ります。

<休日がん検診実施市町村数：26市町村（28年度実績：24市町村）>

<コンビニでのがん検診実施市町村数：4市町村（28年度実績：2市町村）>

<肺がん検診デジタル化移行市町村数：25市町村(京都市除く)（28年度実績：7市町村）>

<乳がん検診管外受診制度導入市町村：15市町村（28年度実績：3市町村）>

運営目標

	<p>《医療水準の向上》 がんによる死亡者の減少を目指して、がん医療の充実に取り組みます。 <がんの年齢調整死亡率(75歳未満 人口10万人対):71.8(平成29年目標)(27年度実績:72.5)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 標準的治療の均てん化 居住する地域にかかわらず、どの医療圏においても、手術療法、放射線治療、化学療法等の質の高い標準治療をうけることができるよう、均てん化を進めます。 <p>④ 府立医大附属北部医療センターに「がん診療棟」の整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代の最先端がん治療の導入 府立医科大学に整備中の最先端陽子線治療施設にかかる人材育成を支援します。 ・ 在宅がん医療体制の整備 在宅で切れ目のないがん医療を提供するため、地域でがんに対応できるかかりつけ医を養成します。 <p><かかりつけ医のがん対応力向上のための研修を受講した医師の数：300人(累計)(28年度実績:235人)></p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和ケアの推進 府内の緩和ケアを推進するため、府立医科大学の緩和ケア病棟を拠点として、連携体制の強化や研修等による人材育成を行います。 <p>⑤ <拠点病院等による緩和ケア研修を修了した医師の数:2,500人(累計)(28年度実績:2,245人(累計))> <府内緩和ケア病床数：280床(28年度実績:231床)></p>
	<p>《相談・共生》 がん治療により生殖機能を失うおそれのある小児・AYA世代のがん患者が希望を持って安心して治療を行うことができるよう、生殖機能温存のための医療費の助成と支援体制の構築を図ります。</p> <p>⑥ 府がん総合相談支援センターに看護師等及びピア相談員を配置し、総合的で利用しやすい寄り添い支援を行うとともに、保健所やイベント会場への出張相談を行います。 <保健所やイベント会場への出張相談における相談件数:100件>(28年度実績:99件)</p> <p>がんと共生を進めるため、がんになっても治療と職業生活との両立ができるよう、就労の継続を重視しながら、拠点病院のがん相談支援センター等と連携して支援に取り組みます。</p>

運営目標

4-2

医療従事者(医師・看護師等)確保対策

大学、病院、医療関係団体と連携したオール京都体制での総合的な医師及び看護師の確保対策の取り組みを充実・強化します。

医師確保対策

達成手段
(数値目標)

① <<若手医師確保対策>>

後期研修医を確保するため、オール京都で新たな専門医制度に対応した多様で魅力的なプログラムの整備を図るとともに、府内研修施設への支援を行い、地域偏在や診療科偏在の改善に取り組みます。

府内の初期研修及び専門医研修プログラムを府ホームページに掲載するなど、全国への情報発信を強化します。

臨床研修医の定員を確保するため、病院就職説明会に府内研修病院と協働して取り組み、府内病院の募集定員に対しフルマッチングを目指します。

新たな専門医制度の課題を検証して国や日本専門医機構に対して改善を要望し、地域医療が後退することがないように取り組みます。

<マッチング率：95.6%(28年度全国トップ率) (28年度実績:95.5%)>

<京都府地域医療支援センターによる専門医資格取得支援事業(KMCCキャリアパス)の参加者数：累計:23人 (28年度実績:累計:17人)>

② <<地域偏在対策>>

地域の医療受療状況や新専門医制度等を踏まえた医師派遣のルールづくりに取り組むとともに、地域卒業者や自治医科大学卒業者を北部地域に配置し地域偏在の解消を図ります。

地域の病院で勤務しながら社会人大学院に通学する若手医師に学費を支援し、医師不足地域における医師の確保・定着を図ります。

京大病院・府立医科大学・医師会と北部地域の病院とのICTネットワークや最新の機器を用いた合同研修を実施し、地域医療に従事する医師の育成を図ります。

<府北部地域への医師派遣数：250人 (28年度実績:231人)>

③ <<診療科偏在対策>>

初期臨床研修病院の小児科・産科重点研修プログラムの募集定員を確保するとともに、定員に対しフルマッチングを目指します。

医師加算手当や専攻医研修手当を支給するとともに、奨学金の特別加算や優先貸与を行い、地域で不足する小児科・産婦人科医等を確保します。

<小児科・産科重点研修プログラム応募者数：18名 (28年度実績:18名)>

④ <<女性医師確保>>

各医療機関におけるワークライフバランスに配慮した勤務環境の構築を支援し 女性医師の離職防止や再就業の促進を図ります。

- ・ 女性医師の再就業に必要な研修や、短時間勤務、宿日直免除など女性医師が働きやすい職場環境の整備
- ・ 子育て中の女性医師の緊急呼び出し時等の保育体制の仕組みづくり

<女性医師の離職防止制度利用者数：15人(累計:85人) (28年度実績:13人(累計:70人))>

運営目標

看護師確保対策

達成手段 (数値目標)	①	<p>《養成・確保対策》</p> <p>修学資金をより有効に活用して、府内養成所等卒業生の府内就職を図ります。 看護師不足の続く北部地域において、関係機関、市町村と協働し、養成支援や研修等資質向上の取り組みを通して看護人材の確保を推進します。</p> <p>＜府内養成所等卒業生の就職者数：1,000人（28年度実績：6月末頃判明）＞ ＜府立看護学校卒業生の北部病院就職率：80%（28年度実績：75%）＞ ＜北部地域人材交流人員：10人/年（28年度実績9人/年）＞ ＜北部医療機関での看護師実習受入数：260人（28年度実績237人）＞</p>
	②	<p>《再就業支援》</p> <p>看護師等の届出制度の人材情報を活用し、ナースセンターとハローワーク等関係機関が連携して、離職者の潜在化を予防し、就業相談、研修等を行い、再就業を支援します。</p> <p>＜ナースセンター等による再就業者数：750人/年（28年度実績：756人/年）＞</p>

勤務環境改善による離職防止対策

達成手段 (数値目標)	①	<p>《職場の環境改善、離職防止対策》</p> <p>「京都府医療勤務環境改善支援センター」において、雇用の質向上に取り組むことを宣言・公表して勤務環境改善に取り組む病院を認定し、医療従事者のモチベーション向上や人材確保、定着を図ります。 看護師を始めとする医療従事者の働きやすい環境づくりのため、病院内保育所の取組を支援します。 看護職員の離職率が府平均を上回る病院を訪問し、定着促進を支援します。 勤務環境や人員体制などの実態を把握し専門家を交えた指導を行い、勤務環境改善に取り組む病院を支援します。</p> <p>＜勤務環境改善を目的とした内部規定の見直しや勤務環境改善に新たに取組む医療機関数：5病院（28年度実績：5病院）＞ ＜看護職員の離職率：11.1%（28年度実績：5月頃）＞</p>
----------------	---	--

運営目標

<p>4-3</p>	<p>あんしん医療制度の構築 構造的な課題を抱える市町村国民健康保険の安定化をはじめ、誰もが安心して医療を受けられる仕組みづくりを市町村とともに構築していきます。</p>
<p>達成手段 (数値目標)</p>	<p>① 国民皆保険制度を守るため、平成30年度からの国保都道府県単位化に向け、市町村とともに移行準備を円滑に進め、府民に安心、信頼される国民健康保険制度をつくります。</p> <p><京都市町村国保広域化等協議会 テーマ別検討班：3回開催、ブロック別意見交換会：12回開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国保運営協議会の設置 ・ 主な協議事項：国民健康保険を安定して運営するための基本方針やルールの方策 <p>国民健康保険制度について皆で支え守っていくために、市町村ごとの標準保険料率を算定、公表し、保険料の見える化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新制度への移行により保険料が大きく変動する市町村への、京都府の交付金を活用した激変緩和策の整備 ・ 「皆で支える京都あんしん国保プラン(仮称)」(京都府国民健康保険運営方針)とりまとめ ・ パンフレットの作成や説明会の開催など、国保制度改革の内容をわかりやすく府民や医療関係者に周知 <p>② 乳幼児から高齢者まで府民一人ひとりが必要な医療を切れ目なく受けられ、自らの疾病予防・健康づくりに取り組めるよう、保険者が実施する被保険者の生涯を見据えた取組への支援など、医療保険者の機能強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被用者保険の被扶養者が特定健診を受診しやすいよう、集団健診を実施する市町村国保に働きかけ、費用負担等の仕組みを構築 <p><糖尿病重症化予防の取組を各保健所で推進：全保健所（29年度新規）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府の会議等開催により、府版糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定 [再掲] <p>医療・介護・健診データを活用し、高齢者一人ひとりの心身の特性に応じた質の高い保健事業を推進します。</p> <p><データ活用市町村数：26市町村（28年度実績：16市町村）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 療養費適正支給のための、保険者間で疑義情報を共有化するルールづくり ・ 府民(被保険者)と医療関係者、保険者(府、市町村等)が一体となり、これらの取組を推進する機運を高め、その成果の見える化を図るとともに、保健医療計画や介護推進計画等とも整合性をもたせた、次期「京都府中期的な医療費の推移に関する見通し」(第三期)のとりまとめ

運営目標

4-4

様々な疾患に対する医療提供体制の充実

新型インフルエンザや肝炎などの様々な疾患に対し、適切な医療が受けられる医療提供体制の充実を図ります。

歯と口の健康づくりの推進

達成手段
(数値目標)

- ① **《歯と口の健康づくり基本計画》**
京都府歯と口の健康づくり計画に基づき計画的に歯科保健対策を進めるとともに、府民の生涯を通じた歯と口の健康の保持・増進を図るため、今後の取組について検討を行い、計画を改定します。(計画期間:6年間) [再掲]
- ② **《乳幼児期・学齢期》**
12歳児の一人平均むし歯数を減少させるため、幼児期のフッ化物塗布及び学齢期のフッ化物洗口の実施を推進します。
<フッ化物応用の市町村実施率:80% (28年度実績:72%)>
- ③ **《成人期・高齢期》**
8020(80歳になっても自分の歯を20本以上保つ)運動を推進するため、事業所健診を実施している医療保険者や商工会等と連携し、歯科健診・保健指導を実施します。
<10箇所以上で実施 (28年度実績:8箇所)>
事業所等の健診会場でICTを用いた成人歯科健康診査「生活歯援(しえん)プログラム」を活用し、地域・職域における歯科検診の普及・定着を図ります。
<受診者数:1,000人以上 (28年度実績:726人)>
- ④ **《障害(児)者や介護を必要とする者》**
障害(児)者及び要介護者の歯科疾患等を予防し、生活の質を向上させるため、障害者支援施設及び介護老人福祉施設等に歯科医師や歯科衛生士を派遣して歯科健診・口腔ケアを実施します。
<38施設で実施 (28年度実績:38施設)>
- ⑤ **《歯と口の健康づくり推進のための環境整備等》**
在宅歯科医療の充実を図るため、訪問歯科診療に従事できる人材の育成及び多職種連携を構築し、訪問歯科診療の体制を整備します。
在宅訪問歯科衛生士の育成のための研修等を行い、歯科衛生士の復職支援を実施します。
<人口10万人対歯科衛生士数:80人 (28年度実績:79.2人)>

感染症対策の推進

達成手段 (数値目標)	①	<p>＜感染症対策の更なる推進＞</p> <p>府内での感染症の発生の予防及びまん延の防止についての計画を策定し、新型インフルエンザや新興再興感染症対策も視野に入れた総合的な対策の推進を図ります。</p> <p>府内の結核対策をいっそう推進するための指針を策定し、関係機関との連携や患者管理等の強化を図ります。</p>
	②	<p>＜肝炎対策＞</p> <p>肝炎に対する現行計画(京都府保健医療計画)の最終年度にあたり、取り組みに対する検証と次期計画の見直しに向け、今後の取り組みについて検討を行います。</p> <p>肝炎に関する啓発や知識の普及について患者団体や医療関係団体等と連携して取り組むとともに、感染の早期発見のため肝炎ウイルス検査を実施し、検査の陽性者に対するフォローアップを行い肝がん等への重症化の予防を推進します。</p> <p>＜健康増進法による肝炎ウイルス検査実施：25市町村（28年度実績:23市町村）＞</p> <p>肝疾患診療連携拠点病院(府立医大・京大)をはじめ、専門的な肝疾患に対応できる「肝疾患専門医療機関」において、適切な医療を提供するとともに、保健所等の窓口等で相談等適切なアドバイスができる人材を養成します。</p> <p>＜肝疾患専門医療機関：210医療機関（28年度実績:204医療機関）＞</p> <p>＜肝炎に関する知識を持つ人材を養成：250人(累計)（28年度実績:226人(累計)）＞</p>
	③	<p>＜結核対策＞</p> <p>地域医療に従事する医師等を対象に、結核に関する専門的な識見を深めるための研修会を開催します。</p> <p>＜1回（29年度新規）＞</p> <p>高齢化を迎える中、結核患者が安心して地域で医療が受けられるよう、専門医療機関、地域医療・保健関係者との協議を進め、合併症治療など最新の結核治療や地域の実情に応じた結核医療体制を強化します。</p> <p>保健所が開催する結核患者管理を評価するための結核コホート検討会をいっそう充実することで、全結核患者の治療失敗・脱落率を減少させます。＜5.5%以下（28年度実績:5.8%）＞</p>
	④	<p>＜エボラ出血熱、MERS、蚊媒介感染症、新型インフルエンザ等対策＞</p> <p>新型インフルエンザ等感染症の発生時に迅速な対応ができる体制を構築します。</p> <p>・有効期限を迎える備蓄抗インフルエンザウイルス薬を更新＜86,400人分（28年度実績:42,950人分）＞</p> <p>新型インフルエンザやエボラ出血熱など重大な感染症の発生時に備え、医療提供や患者搬送を円滑に実施するため、すべての保健所で実践的な訓練を実施します。[危機管理監と共管]</p> <p>デング熱やジカ熱など蚊媒介感染症の発生に備え、関係者による連絡会議や保健所・市町村・防除事業者等対象の研修会を実施します。＜会議1回・研修会1回（28年度実績:会議1回・研修会1回）＞</p>

運営目標

	<p>《その他の感染症対策》 学校欠席者情報収集システム導入に向け、学校・保育園等関係者対象の研修会を実施し、今秋以降の導入にむけて取り組みます。</p> <p>医療の進歩によるエイズ患者等の高齢化等に伴い、在宅医療を担う地域の医療関係者の人材育成を進め、患者等が地域で安心して医療を受けられる体制を構築します。 ⑤ <研修会：4回（一般医療、歯科、腎透析、精神科医師等：107名）（28年度実績：4回、107人）></p> <p>府民、当事者、医療関係者、行政等が一体となったエイズに関するフォーラムを開催し、府民等に対する理解促進を図るとともに、全ての保健所でエイズや性感染症に関する青少年向け予防啓発・教育を行います。 <参加者：3,300人、予防教育等：大学等13箇所（28年度実績：3,277人、大学等13箇所）></p> <p>予防接種ワクチンの供給不足が見込まれる場合は、必要に応じて関係団体、事業者、行政により緊急的に会議を開催し、ワクチンの安定供給に資するための情報共有と連携を図ります。<供給不足が見込まれる時（29年度新規）></p>
--	--

難病対策の推進

<p>達成手段 (数値目標)</p>	<p>① 平成29年12月に旧制度による経過措置が終了するため、経過措置受給者に対してきめ細やかな制度周知を図り、新制度の理解と円滑な移行を推進します。 大都市特例により平成30年4月から京都市で実施される事務が円滑に行われるよう、京都市との情報連携や支援を進めます。</p>
	<p>② 難病患者が身近な地域において適切な治療を受けられるよう難病指定医の研修を行うとともに、医療機関の指定を進めます。 <指定医療機関の指定数：2,900件（28年度実績：2,655件）> 難病患者の在宅療養を支援するため、地域の医療・介護・福祉従事者の人材育成を進めます。 <保健師、看護師、ケアマネジャー、ホームヘルパー 延べ受講者数：750人（28年度実績：349人）></p>
	<p>③ 難病相談・支援センターにおいて、難病法の制度改正等の案内や生活相談、医療相談などきめ細やかな寄り添い支援を推進するとともに、ハローワークに設置された「難病患者就職サポーター」と連携し、安定的な就業への支援を行います。また、対象疾病拡大に対応した重症難病患者一時入院事業や療養生活機器貸出事業の制度周知に努め利用を促進します。 <相談支援件数：17,000件（28年度実績：16,550件）></p> <p>各保健所において、難病患者地域支援コーディネーターを配置して地域支援や訪問事業を充実させるとともに、全保健所に設置した「難病対策地域協議会」を核にして、医療、福祉、介護、就労などの関係機関が連携し、地域の難病患者の在宅療養に関する情報共有や支援に取り組みます。<全保健所で実施（28年度実績：全保健所）></p> <p>希少な難病により在宅療養生活を送る患者・家族に対する理解の促進と普及を進めるため、医療講演会及び勉強会等を実施します。<開催件数：3回（29年度新規）></p>

運営目標	
	<p>④ 運転免許証やマイナンバーカード等の意思表示欄への記入を促進する啓発や移植医療への理解を深める府民参加型イベント「意思(おもい)をつなぐグリーンリボン京都府民運動」を関係団体と展開するとともに、院内の移植医療従事者に対して研修等を実施し、患者家族の意思確認から臓器提供までを円滑に実施できる院内提供体制を強化します。 <臓器移植の意思表示普及啓発イベント及び院内コーディネーター協議会の実施等：4回（28年度実績：4回）></p>
薬物やアルコールなど各種依存症への支援策の強化	
達成手段 (数値目標)	<p>① 精神保健福祉総合センターにおいて、各種依存症(アルコール、薬物、ギャンブル)に対応したセミナー、研修を実施します。 <実施回数：6回（28年度実績：6回）></p> <p>② アルコール依存症の正しい知識の普及と適切な機関に繋げることを目的に、「アルコール健康障害対策マップ」を作成、関係機関に配架します。<29年度中に対策マップを作成、1000の関係機関に配架（29年度新規）> アルコール健康障害の進行予防を図るため、専門医療機関を中心に、精神科・一般科医療機関、かかりつけ医、救急、薬局、自助グループ、相談機関等の連携強化を目的とした、「アルコールゲートキーパー連絡会議」を開催します。<会議：2回開催（29年度新規）></p>
4-5	<p>北部地域医療提供体制の充実 北部地域の医療提供体制を充実するため、京都府立医科大学と連携して医療従事者の確保を図るとともに、「北京都安心医療拠点」として同大学附属北部医療センターと連携を進め、同センターや北部公的病院の研修・研究機能の強化等のための支援を行います。</p>
達成手段 (数値目標)	<p>府立医科大学附属北部医療センターが、北部地域における中核病院や医学教育・臨床研究の拠点としての役割を果たすため、医療提供体制の強化を図ります。[文化スポーツ部 再掲]</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 丹後医療圏で初となるがんの診断から治療までを一体的に実施する「がん診療棟」の新築整備に向けた実施設計を策定 ・ 府北部地域における医療ニーズに対応するため引き続き医師派遣機能を強化 ・ 学生の臨床実習72週化に伴う対応及び臨床研修医の受入・育成の強化 <p>② 府立医科大学と連携して地域卒業者や自治医科大学卒業者を北部地域に配置し地域偏在の解消を図ります。京大病院・府立医科大学・医師会と北部地域の病院とのICTネットワークや最新の機器を用いた合同研修を実施し、地域医療に従事する医師の育成を図ります。 健康長寿の疫学的解明のため、丹後在住の60～64歳約2,000人を対象とした老化に関する調査・分析を実施するなど、研究フィールドとしての魅力を高め、若手医師の定着・育成を推進します。 <府北部地域への医師派遣数：250人（28年度実績：231人）> [再掲]</p> <p>③ 《養成・確保対策》 看護師不足の続く北部地域において、関係機関、市町村と協働し、養成支援や研修等資質向上の取り組みを通して看護人材の確保を推進します。 <府立看護学校卒業生の北部病院就職率：80%（28年度実績：75%）> <北部地域人材交流人員：10人/年（28年度実績：9人/年）> <北部医療機関での看護師実習受入数：260人（28年度実績254人）> [再掲]</p>

運営目標

<p>4-6</p>	<p>洛南病院における精神科医療の推進 洛南病院の再構築計画を策定し、府内唯一の公立精神科病院として、専門医療の提供や社会復帰支援等、精神科医療の向上を図ります。</p>
<p>達成手段 (数値目標)</p>	<p>① 《施設整備計画策定》 精神科医療を取りまく環境が変化する中、基本構想で定めた目指すべき方向性を踏まえ、洛南病院施設整備計画を策定します。</p> <p>② 《こころのケアセンター充実》 洛南病院の診療機能と連携した「京都府こころのケアセンター」において、相談しやすい環境を整えるとともに、専門医療毎の関係機関ネットワークを構築し、事例検討や情報共有を図り、センター機能を強化します。 ・ 専門医療会議(若年性認知症・思春期)を設置 (28年度実績:「薬物依存症治療連絡会議」を設置) 若年性認知症の方やその家族に適切な支援ができるよう、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、地域の認知症支援ネットワークと連携し、当事者の生きがいづくりや社会参加を支援します。[再掲]</p> <p>③ 《共生社会の実現》 洛南病院の農地等において、デイケア患者と社会福祉団体等と連携して農作業を行うことにより、共生社会の実現とリハビリテーションの充実を図ります。 洛南病院の送迎車両の運行を障害者事業所等と連携して行うことにより、障害者の雇用・社会参加を図ります。</p> <p>④ 《経営改善》 医業収益の更なる増加により、経営改善を図ります。 < 医業収益の増加率 : 2.5% (過去3ヶ年平均実績:2.2%) > < 救急病棟の病床利用率 : 85% (過去3ヶ年平均実績:82.0%) ></p>

運営目標

5 安心・安全を支えるセーフティーネットの構築を行います。

5-1

救急・災害時の医療体制等の充実・強化

救急・災害時に備え、医療体制等を充実・強化し、安心・安全な医療を提供します。

救急医療体制の充実

達成手段 (数値目標)	<p>① <<小児・周産期医療体制の充実強化>> 急性期を脱した患者の後方病床への適切な搬送体制の構築のため、ケース会議や事例検証を実施し円滑な搬送ルールを確立するなど、周産期後方搬送受入協力病院制度で対応可能となる状態像を広め、小児集中治療室の受け入れを強化します。</p> <p>府内では少ない母体胎児集中治療室(MFICU)の整備を推進します。 小児救急電話相談事業(#8000)の周知を図り、子育て世代の保護者の安心を図るとともに、適切な小児救急受診を推進します。</p> <p><後方搬送受入協力病院数：10病院（29年度新規）> <小児救急電話相談事業（#8000）の相談件数：23,000件（28年度実績：22,132件）></p>
	<p>② <<二次・三次救急医療体制の充実強化>> 府内を運航する3機のドクターヘリ（3府県ドクターヘリ、大阪府ドクターヘリ、京滋ドクターヘリ）の相互補完体制をさらに強化するとともに、消防機関や消防防災ヘリコプター等の関係機関との連携を強化し、府域におけるドクターヘリの有効な利用を促進します。</p> <p><南部（京滋、大阪）ドクターヘリの対応件数：120件（28年度実績：91件、27年度実績：60件）></p>

災害時医療対策

達成手段 (数値目標)	<p>① <<一般災害時の医療提供体制の充実強化>> 災害拠点病院を中心に、災害医療コーディネーターや京都DMATなどの人材養成、訓練を更に進めるとともに、災害拠点病院と地域の医療機関、関係団体、消防・警察機関、行政機関が訓練や研修を実施し、顔の見える関係づくりを進めるなど、地域の災害医療体制の強化を図ります。</p> <p><日本DMAT及び京都DMAT数合計：54チーム（全災害拠点病院で3チーム以上のDMAT隊員を配置）> <全ての医療圏で地域の災害医療関係者が参加する災害医療訓練・研修を実施（6医療圏）（28年度実績：4医療圏）></p>
	<p>② 災害発生時に被災地域における精神的問題に対応するため、専門的な研修会・訓練を受けた「災害派遣隊」を、平成29年度中に設置します。</p>
	<p>③ <<災害時の小児・周産期医療体制の整備>> 災害時における医師等の派遣調整や患者搬送の調整、物資の支援を円滑に行うコーディネート機能を持つ災害時小児周産期リエゾンを養成し、災害時の小児・周産期医療体制の充実を図ります。</p>

運営目標

	<p>④ 《原子力災害医療体制等の充実強化》 原子力災害発生時に、被災府県において救急医療等を行える専門的な研修・訓練を受けた原子力災害医療派遣チームを養成し、原子力災害医療体制の充実を図ります。 原子力災害拠点病院や専門機関である原子力安全研究協会と協働し、原子力災害医療講習会及び関係機関と連携した実地訓練を行い、原子力災害医療体制の強化を図ります。 各市町における安定ヨウ素剤の住民への緊急時配布計画がより実効性の高い計画となるよう、京都府原子力総合防災訓練等（府と市町が共催）で安定ヨウ素剤緊急配布訓練を実施し、備蓄場所、配布場所、配布のための手続き等について、引き続き確認・点検を行い、計画内容のさらなる高度化を図ります。 原子力災害発生時にUPZ圏内の社会福祉施設の入所者等に対し、迅速に安定ヨウ素剤が配布できる体制を整備します。 <原子力災害医療講習会・実地訓練 参加者数：350人（28年度実績317人）> <安定ヨウ素剤を保管する社会福祉施設数：40施設（29年度新規）></p>
--	--

災害時要配慮者避難支援の対応

<p>達成手段 (数値目標)</p>	<p>① 京都府災害時要配慮者避難支援センターにおいて、原子力災害及び大規模災害に伴う要配慮者の防災避難訓練を実施し、災害時に要配慮者が速やかに避難できるよう取組を進めます。</p>
	<p>② 《原子力災害対策》 原子力災害時に備えて、医療施設の入院患者や社会福祉施設の入所者を対象に、災害時要配慮者様態別調査に基づく「広域避難受入施設ガイドライン」を作成するとともに、避難訓練を通じた検証を実施し、より円滑に避難者の受け入れが行われるよう取り組みます。 また、市町村が進める在宅要配慮者の個別避難計画の作成を支援します。</p>
	<p>③ 《大規模災害対策》 熊本地震発災時、避難所において医師、保健師等と連携して、避難生活での二次的被害を防ぐ支援を行った災害派遣福祉チーム（京都DWAT）を、府内災害時発生時にも実働できるよう養成・訓練を実施します。また、各避難所において、DWAと協力して福祉的な支援が実施できるボランティア育成を目的とした、「福祉避難サポートリーダー」を地域ごとに養成し、災害時の要配慮者の二次被害を防ぐ取組を進めます。 また、府内全ての小学校区に対応した福祉避難所設置の取組を進め、災害時の要配慮者の避難支援体制を整えます。 <福祉避難サポートリーダー新規養成：280人（28年度実績：257人）> ※延べ876人（7会場×40人 28年度実績36.7人） <災害時福祉支援チーム員数：延べ150人（28年度実績：123人）> ※研修体系の整備によりチーム員登録増を図る。 <福祉避難所整備率（小学校区当たり）：85%（28年度実績：71.3%）> ※数の整備とともに受入体制の整備も図る。</p>

災害ボランティアの支援

<p>達成手段 (数値目標)</p>	<p>① 風水害だけでなく、震災などにおいても災害ボランティアセンターが早期に活動ができるよう各市町村に設置された常設災害ボランティアセンターの機能を強化充実するとともに、災害現場での現地災害ボランティアセンターの運営を支援する「初動支援チーム」の育成強化を行い、被災者が一日でも早く日常生活を取り戻すことができるよう取組を進めます。 <市町村災害ボランティアセンターの運用訓練の実施：10箇所（29年度新規）> <初動支援チーム：延べ60人（28年度実績：53人）></p>
------------------------	--

運営目標

5-2	<p>DV(ドメスティック・バイオレンス)や性暴力の被害者の支援体制の充実 DVや性暴力の被害者に寄りそって支援し、関係機関と連携して総合的な支援体制づくりを進めます。</p>
<p>総合的なDV対策の推進</p>	
達成手段 (数値目標)	<p>① DV被害者の社会的自立に向け、家庭支援総合センター一時保護所退所時に自立支援計画を策定するとともに、退所後の生活状況の定期的な把握や助言などにより継続的な支援を進めます。 <自立支援計画の策定数(概ね2週間以上の入所者)：50件 (28年度実績:43件)></p> <p>② DV被害者の身近な相談窓口である市町村相談員にロールプレイ等具体的な対応方法も含めた、体系的・継続的な研修を実施し、相談窓口の相談支援体制の強化を図ります。 <市町村相談員等のスキルアップ研修受講者：120名 (28年度実績:120名)></p> <p>③ 緊急時において、DV被害者の安全が確保できるよう、一時保護委託先の確保を進めます。 <北部地域における緊急一時保護委託先：3箇所 (28年度実績:1箇所)></p>
<p>性暴力被害者支援体制の充実</p>	
達成手段 (数値目標)	<p>① 医療従事者に対し、性暴力被害者への対応研修を行い医療機関を受診する被害者への対応力を高めるとともに、京都SARAにおける24時間相談の体制構築を目指します。 <協力医療機関の医療従事者の支援員養成講座への出席者数：30人 (29年度新規)></p> <p>② 被害の7割以上を10~20代が占めることから、京都SARA支援員が高校生や大学生及び教職員を対象に、事例等をわかりやすく説明し理解を深めることで、被害者の潜在化を防止し、被害者の早期支援を進めます。 <高校、大学等の教職員等を対象とするセミナーの開催：10箇所 (28年度実績:6箇所)> <高校生や保護者(PTA等)を対象とした出前講座の開催：10箇所 (28年度実績:3箇所)></p>

運営目標

5-3

複合的な課題を抱えている就労困難者の自立を支援

生活困窮者・生活保護受給者で、生活面や社会面で複合的な課題を抱えている就労困難者が能力を発揮し、社会の一員として活躍できるよう、本人の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ります。

生活保護受給者及び生活困窮者等への就労自立支援

達成手段
(数値目標)

①

生活保護制度の実施主体である府及び市の福祉事務所において、対象者の状況に応じたきめ細かな支援により、生活保護受給者の就労自立を支援します。
 <府内の生活保護受給者に対する就労支援者数：25,400人、うち就職者数：2,640人（28年度見込み：就労支援者数約24,000人、うち就職者数約2,600人）>

②

生活困窮者自立支援制度の実施主体である府及び市の自立相談支援機関において、対象者の状況に応じたきめ細かな自立支援のプランを作成して支援メニューにつなぐなど、生活困窮者の就労自立を支援します。
 <府内の生活困窮者自立支援制度による相談・支援者数：3,400人（28年度実績：2,695人）、うち支援プラン作成件数：1,130件（28年度実績：1,028件）、うち就労支援者数：570人（28年度実績：441人）、就職者数：450人（28年度実績：417人）>
 <うち府保健所における相談・支援者数：175人（28年度実績：89人）、うち支援プラン作成件数：50件（28年度実績：40件）、うち就職支援者数：30人（28年度実績：22人）、就職者数：45人（28年度実績：32人）>

③

生活困窮者等の生活改善や就労意欲の喚起、一般就労への準備等を図るため、市と共同して通所型支援を実施するとともに、就労体験事業を各地域で実施することにより、生活困窮者や生活保護受給者の自立を支援します。
 <通所型支援：3地域（山城地域、乙訓地域、丹後・中丹地域）（28年度実績：通所型支援の拠点：3箇所（山城地域、乙訓地域、丹後・中丹地域内に各1箇所）>
 <就労体験事業：3地域（山城地域、南丹地域、丹後地域）（28年度実績：就労体験の拠点：3箇所（山城地域、南丹地域、丹後地域）>

④

市町村や関係団体と連携し、社会福祉法人などによる中間的就労協力事業所の開拓を進めます。
 また、企業や社会福祉法人、NPO等と連携し、企業等の業務による中間的就労の場を創出し、就労困難者の就労自立を支援します。
 <中間的就労協力事業所（きょうと生活・就労おうえん団）新規登録：25団体（28年度実績：24団体）>
 <きょうと生活・就労おうえん団：支援者数40人（うち就職者数30人）（28年度実績：45人（うち就職12人））>

運営目標

地域における生活困窮者等への支援体制等の充実・強化

達成手段 (数値目標)	①	府内全域で生活困窮者自立支援制度をさらに推進するため、「府・市町村連携推進会議」等において好事例の紹介・課題への協議等を行うとともに、市町村で効果的な事業が実施できるよう、府として助言・支援、広域調整機能を発揮し、地域における自立支援施策の充実に取り組みます。
	②	「京都自立就労サポートセンター」において、市、府保健所が実施する生活困窮者自立相談支援事業のサポート(支援調整会議への参加、助言等)を行います。 <自立相談支援機関への訪問などによるサポート：400回（28年度実績:385回）、相談支援員等研修会：4回（28年度実績:4回）>
	③	身近なところできめ細かな自立支援を受けることができる社会の実現を目指し、社会福祉法人・NPO等を対象に、先駆的に取り組んでいる団体から生活困窮者の自立支援のノウハウを修得する研修会(基礎編・中級編)を開催し、支援者の養成により社会資源の育成を進めます。 <研修会の参加者数：40名（28年度実績:41名）>

ひとり親家庭の親への就労自立支援

達成手段 (数値目標)	①	ひとり親家庭自立支援センターにおいて、子育てピアサポートセンターとの連携を図り、ひとり親家庭の課題に対応した、就労・自立に必要な保育・子育て支援情報の提供等を積極的に行います。
	②	ひとり親家庭自立支援センターにおいて、資格取得の促進や安定的な就業に向けた支援等を一層充実します。 <センター新規登録者数：380人（28年度実績:324人）> <巡回相談：110回（28年度実績:118回）> <就職内定者数：290人（28年度実績:251人）、うち常用雇用：150人（28年度実績:109人）> <父子会への出前相談：5箇所・60世帯（28年度実績:6箇所、50世帯）> <就職準備セミナー等受講者数：200人（28年度実績:207人）> <簿記等資格取得講習会受講者数：250人（28年度実績:251人）、うち資格取得者数:30人（28年度実績:27人）>

運営目標	
5-4	オール京都体制での自殺対策への取組 自殺対策に関する条例に基づき、府民運動としてオール京都体制で自殺対策に取組み、悩みを抱える方の孤立を防ぎ、全ての府民が共に生き、共に支え合う共生社会づくりを推進します。
条例の推進	
達成手段 (数値目標)	① 《条例に基づく推進計画の進捗状況、効果の検証》 自殺対策に関する条例に基づき策定した自殺対策推進計画の進捗状況や取組の効果を検証しながら、総合的かつ計画的に自殺対策を推進します。 <自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)：15.3以下 (28年実績:15.3)>
自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進	
達成手段 (数値目標)	① 《「京都いのちの日」をきっかけにした府民運動の推進》 自殺予防週間(9/10~9/16)に加え、条例で制定した「京都いのちの日」(3月1日)から1ヶ月間(自殺対策強化月間)に、市町村や関係機関・団体等と連携し、シンポジウムの開催や相談会の開催、相談窓口の周知等、自殺予防の広報啓発を集中的に展開します。
	② 《学校における自殺予防を目的とした教育の実施促進》 市町村や教育委員会等と連携して、いじめなどの困難に直面した場合に助けを求める等の行動がとれるよう、学校における自殺予防教育の実施を促進します。 <学校への出前授業の実施校数：20校 (28年度実績:15校)>
自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進	
達成手段 (数値目標)	① 《支援人材づくりによる予防対策》 地域住民から保健師などの専門職まで、受講者にあわせて研修を実施し、「悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る」ゲートキーパーを養成し、悩みを抱えた方の適切な支援につなげます。 <ゲートキーパー養成数:3,500人(28実績 3,513人)>
	② 《若年者を対象とする予防対策①》 大学、「京のいのち支え隊」参画団体等との連携により、大学コンソーシアム京都において「若者と自殺」をテーマに15回の講義からなるリレー講座を開講し、講義を通じて学生自身による自殺予防を促進します。
	③ 《若年者を対象とする予防対策②》 早期の相談を促すために、検索連動型広告等のインターネットを活用した広報を実施し、自殺ストップセンターをはじめとした府内相談機関の周知を図ります。
	④ 《若年者を対象とする予防対策③》 大学生がインターネットでストレスチェックできる大学生向け「こころの体温計」の普及を図り、大学生を学生相談室等への相談窓口へ誘導することにより、自殺の予防を推進します。 <大学生向け「こころの体温計」の延べ利用者数：65,000人 (28年度実績:3,409人 ※H29.3.1~H29.3.21の運営実績)>

運営目標

自殺の原因・背景に対応した支援体制等の充実

達成手段 (数値目標)	①	<p>《地域における連携体制の強化》</p> <p>地域における市町村、民間団体、企業、医療関係者等との連携を促進し、地域の実情に応じた相談・支援ネットワークを構築します。また、市町村における自殺対策計画の策定を推進するため、情報提供等の支援を強化します。</p> <p>＜地域自殺対策連絡調整会議等を設置する圏域数：5箇所（28年度実績：4箇所）＞</p>
	②	<p>《自殺発生の危機に対する対策》</p> <p>自殺ストップセンターの機能を充実し、死にたいほどの悩みを抱える方に寄り添って支援し、課題解決をきめ細やかにサポートします。</p> <p>＜新規電話相談件数：500件（²⁸実績：448件）＞</p>

運営目標

5-5

府民生活を支える多様な保健福祉施策の推進
 様々な課題に対応し、安心・安全の確保に努めます。

事業者に対する食品の安心・安全対策の実施

達成手段
 (数値目標)

- ① **《食の安心・安全対策》**
 ノロウイルス及びカンピロバクターによる食中毒が大半を占めることから、食中毒注意報を夏期・冬期に発令して注意喚起するとともに、手洗いの重要性を伝えるため、迅速検査キットを活用した出前語らいを実施し、食中毒予防意識の向上を図ります。
 <講習会実施回数：40回（28年度実績：42回）>
 カンピロバクター食中毒対策として、鶏等の食肉を生食用としている提供している飲食店等の全施設に立入調査を実施し、食肉の生食に係るリスクを啓発し、加熱提供を呼びかけます。
 <立入施設数：全施設1回以上（28年度実績：45施設64回（全施設））>
- ② **《HACCPシステム（※危害の発生に防止につながる特に重要な工程を継続的に監視・記録する工程管理システムで、効果的に不良品の出荷を未然に防ぐことが可能）による衛生管理の推進》**
 HACCPシステムによる衛生管理により、恒常的に異物混入等の不良食品事案の発生件数を減少させ、それを持続させます。
 <発生件数：14件以下（28年度実績：8件、27年度実績：16件）>
 事業者に応じた個別・具体的な助言指導により、HACCPシステムの工程管理手順に着手している事業所数を増やし、食の安心・安全の向上を図ります。
 <着手事業所数：100箇所（28年度：50箇所の目標で19箇所）>
 消費者がHACCPに対する理解を深めることで、食の安心・安全に向けた食品事業者のHACCP取組を後押しする環境を醸成するため、メールマガジンや、他事業の研修会・説明会などの機会を利用し、消費者向けにHACCPに関する情報提供を行います。
 <実施回数：7回（29年度新規）>
- ③ **《食品検査の実施》**
 府内で生産・製造又は販売される食品等から抽出で、放射性物質、残留農薬、添加物基準、組換え遺伝子等の検査を実施し、その安全性を確認します。
 <検体数：750検体（28年度実績：750検体）>
 アレルギー物質の混入の可能性がある製品のアレルギー物質検査（特定原材料7種類）を実施し、アレルギーフリー食品等の安全性を確認します。
 <検体数：28検体68項目（28年度実績：28検体68項目）>

運営目標

動物愛護の推進

達成手段 (数値目標)	①	<p>平成27年4月1日に誕生した全国初となる府市共同設置・共同運営による京都動物愛護センターにおいて、動物愛護の理念や終生飼養の精神を普及啓発するため、府市共同でドッグラン、ふれあい広場を活用した動物愛護事業を進めており、動物譲渡会やペット飼養者に対する災害時対応にかかる啓発等、動物愛護意識の向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドッグラン関連事業(イベント開催) ・譲渡会、しつけ方教室、災害時対応啓発イベント等を定期的実施 ・動物愛護週間事業 ・動物愛護写真コンクール募集、長寿犬募集、動物愛護フェスティバルの開催等・ ・京都府総合防災訓練に併せて、ペットの同行避難受入訓練を実施
	②	<p>地域イベントにおいて、府内市町村及び(公社)京都府獣医師会と共同で動物愛護啓発ブースを設け、動物愛護の気運を高めます。<5箇所で開催 (28年度実績:5箇所)></p>
	③	<p>飼い主からの犬猫の引取依頼について、事前相談を行い飼い主への終生飼養の指導を強化し、避妊去勢手術や猫の室内飼育を啓発し、引取頭数の削減をさらに進めるとともに、動物愛護センターでの譲渡を促進し、殺処分ゼロを目指します。</p> <p><殺処分頭数:犬・猫 計1,000頭 (28年度実績:949頭)></p> <p><譲渡率:犬80%以上、猫12.5%以上 (過去5年平均犬:61.4%、猫9.7%)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公社)京都府獣医師会と連携し、動物愛護センターで譲渡するすべての犬猫(獣医学的に適切な動物)にマイクロチップを装着 ・動物取扱業者への立入指導の際、ペット販売時における終生飼養をはじめとする適正飼養の徹底を確認 <p><立入指導件数:130件 (28年度実績:135件)></p>

宿泊施設の実態調査を踏まえた府民や旅行者の安心・安全の確保

達成手段 (数値目標)	①	<p>府内民泊施設に対する実態調査を実施するとともに、関係機関とも連携して府民からの苦情・相談に丁寧に対応します。これらの状況を踏まえ、旅館業法等に基づく指導を徹底することにより、その適正化を図ります。</p> <p>住宅宿泊事業法の制定の動きを踏まえ、市町村・関係機関と連携して、条例、規則等を整備することにより、府民や旅行者の安心・安全の確保を図ります。[商工労働観光部共管]</p>
	②	<p>優良宿泊施設の認証やホテル等の多様な宿泊施設の誘致、改修支援など既存宿泊施設の利用促進や宿泊施設の確保を進めます。[商工労働観光部 再掲]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質な旅館等の認証を推進<府内800施設(京都市除く)への働きかけを実施(29年度新規)> <p><宿泊施設の誘致:10件 (28年度実績:5件)></p> <p><施設改修の支援:20件 (28年度実績:13件)></p>

運営目標

薬物乱用のない社会づくりの推進

達成手段 (数値目標)	①	<p>《青少年の薬物乱用防止・根絶に向けた取組の推進》</p> <p>違法薬物、特に大麻の乱用根絶のため、教育委員会、警察等の関係機関と連携の上、小中高校における薬物乱用防止教室を100%実施します。</p>
	②	<p>保護者自身が薬物から子供を守るという気運を高めるため、教育委員会、警察等とともに編成したキャラバン隊により、保護者に対し薬物乱用防止・根絶を働きかけるとともに、薬物乱用の実態について説明し、各PTA等での研修が拡大するよう取組みます。</p> <p>＜キャラバン隊活動の実施：12回（28年度実績：8回）＞</p>
	③	<p>大学生の自主組織であるドラスタ京都の活動を支援するとともに、学内における薬物乱用防止運動を支援するため、大学指導員や学生啓発リーダーを養成することにより、大学内の体制強化を図ります。</p> <p>＜大学指導員セミナー及び学生啓発リーダー養成研修各1回の実施（28年度実績：各1回）＞</p>
	④	<p>青少年が違法薬物の誘惑にNOと言える気運を高めるため、大学生等自らが考案したメッセージを同世代に発信し、より効果的な啓発活動を展開します。</p>
	⑤	<p>《地域に根ざした薬物乱用防止運動の推進》</p> <p>大麻をはじめとする違法薬物が青少年の身近に迫っている危機的状況を打開し、府内から違法薬物を一掃するため、きょうと薬物乱用防止行動府民会議参加団体と連携し、年間を通じて薬物乱用防止の啓発を行います。</p>
	⑥	<p>各地区の薬物乱用防止指導員協議会が中心となって、地域の中で実践的な啓発活動に活躍できる指導員を養成します。</p> <p>＜講師養成研修会の開催：14回（28年度実績：14回）＞</p>
	⑦	<p>《監視・取締対策の推進》</p> <p>医薬品の不正な流通を防止するため、近畿厚生局麻薬取締部等と連携し、府内の医薬品卸売販売業者に立入調査を実施するなど、全ての卸売販売業者の流通経路を確認します。</p>
	⑧	<p>警察及び近畿厚生局麻薬取締部と連携し、府内の危険ドラッグ店舗数ゼロを継続するとともに、インターネット監視等により、新たな店舗が確認された場合には、速やかに立入調査、捜査等を実施します。</p>

運営目標

安心・安全な医薬品等の適正使用の推進

達成手段 (数値目標)	①	<p>(公財)京都産業21や京都商工会議所等との連携により、新たに医療・介護等産業に参入するための戦略的な相談支援等を行います。</p> <p>開発から製品化に至る複雑で難解な医薬品医療機器等法の許認可取得手続き等について、事業者と国の窓口をつなぐ橋渡しを行うなど、特区の強みを活かしたオール京都による戦略的支援を行います。</p> <p>中小企業等の参入・事業拡大をサポートするための薬事関連「ライフサイエンスセミナー」の開催や薬事相談事業を行うことにより、薬事関連ビジネスへの新規参入等を促進します。〔商工労働観光部 共管〕</p> <p>国内初となる「薬事規制当局サミット」を国と連携し開催するとともに、薬事関連企業、大学、公的機関が参加するシンポジウムを開催し、京都から世界に向けて安心安全な医薬品、医療機器等に係る国際的な取組等について情報発信します。</p>
	②	<p>府民が身近な薬剤師に相談し、薬を安心して使用できるよう、薬剤師会と連携し、「かかりつけ薬局・薬剤師」及び地域の健康づくりに寄与する「健康サポート薬局」を推進します。</p> <p>在宅訪問薬剤師の育成等、薬局の在宅訪問を支援することにより、在宅における休日・夜間の緩和ケアの充実を図ります。</p> <p>＜在宅訪問薬剤師研修受講薬剤師：200名（29年度新規）＞</p> <p>電子版お薬手帳やジェネリック医薬品に対する府民の理解を深めることにより、利用を促進します。</p>
	③	<p>府内製造の医薬品を世界に発信できるよう、国際的水準を満たす薬事監視員の養成を近畿府県と連携して行うなど、府の査察結果が各国に受け入れられる体制を構築します。＜薬事監視員養成：9名（28年度実績：10名）＞</p>

血液の安定供給体制の確保と骨髄バンク登録の推進

達成手段 (数値目標)	①	<p>高齢化社会を迎える中、将来の担い手である若年層に対し献血の意義や重要性を説明し、意識の向上を図るための啓発を実施します。</p> <p>＜府内全高等学校(96校)への啓発誌等の配付（28年度実績：96校）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア団体等と協働した献血啓発キャンペーンを実施 <p>＜キャンペーンの実施回数：4回（29年度新規）＞</p>
	②	<p>献血への協力の意思がありながら献血ができなかった大学生等に対し、栄養士が食生活にかかるアドバイスなど健康相談を行うことにより、若年層の献血可能者の増加を図ります。</p> <p>＜栄養相談の実施：25回（28年度実績：25回）＞</p>
	③	<p>骨髄ドナーの負担を軽減するための「骨髄ドナー助成事業」を府内全市町村で実施し、骨髄を提供しやすい環境づくりを推進します。</p> <p>＜制度実施市町村数：全市町村（28年度実績：24市町村）＞</p>
	④	<p>骨髄バンクドナー登録の必要性を府民に理解いただくため、骨髄バンク推進月間(10月)を中心として、京都サンガやボランティア団体等と連携・協働した広報啓発活動を実施します。</p> <p>＜Web版広報誌等による広報活動：6回（28年度実績：6回）＞</p>

運営目標

地域に貢献する社会福祉事業への支援

達成手段 (数値目標)	①	<p>《民生児童委員活動の広報啓発》</p> <p>さらなる地域福祉の向上を進めるため、平成29年度の民生委員制度創設100周年を契機とし、民生・児童委員の日(5月12日)及び民生委員100周年記念大会(10月予定)などの機会を活用して民生・児童委員活動の広報啓発を実施します。</p>
	②	<p>《社会福祉法人の地域貢献に対する支援》</p> <p>地域の小規模な社会福祉事業者等が協働して、勤務環境改善に向けたワークショップによる課題抽出や、人材育成・定着に向けた集団研修の合同開催、事業者間における人事交流などの取組を進めることを目指したモデル事業を実施し、福祉サービスの一層の向上を図り、地域貢献を促進します。</p> <p><4地域(京丹後・宮津・福知山・南丹)において事業実施 (28年度実績:2地域(京丹後・福知山)></p>
	③	<p>《社会福祉法人の地域貢献に対する支援》</p> <p>社会福祉法改正を踏まえ、今後の社会福祉法人の地域貢献のあり方についての検討会を継続し、地域でのニーズをくみ取った地域貢献の枠組みを構築します。</p>

京都府保健環境研究所の整備(京都市衛生環境研究所との合築)

達成手段 (数値目標)	①	<p>新型インフルエンザや集団食中毒など健康危機管理事案への対応力強化を図るため、保健環境研究所の新築工事に着手して合築整備を進めます。</p>
	②	<p>共同整備・運営の効果を高めていくため、府市のワーキンググループにおいて、検査機器等の共同利用に係るマニュアル策定を進めます。</p>